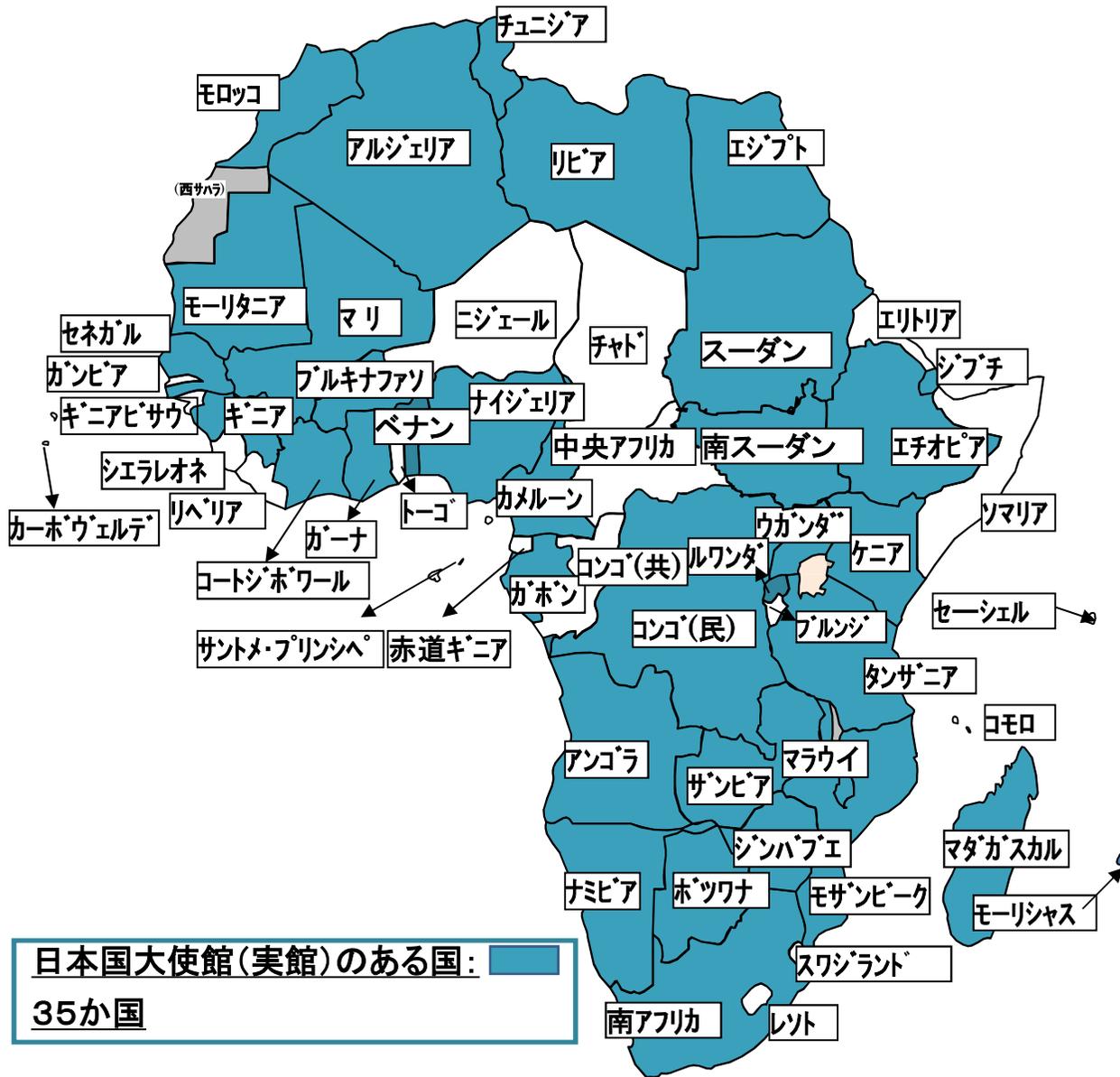


アフリカ概要と 日本の対アフリカ外交

平成31年1月 外務省アフリカ部
アフリカ第二課 地域調整官
野口修二

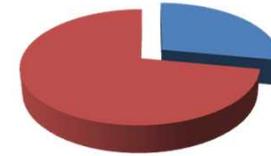
アフリカの規模



◆国の数 54か国

(サブサハラアフリカ: 49か国)

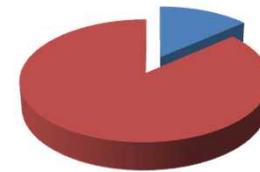
(全国連加盟193か国の約4分の1)



◆人口 約10億100万人

(全世界の約13.6%)

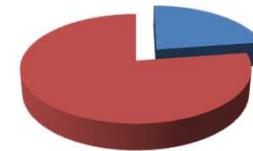
(サブサハラアフリカのみ)



◆面積 約2,938万km²

(全世界の約22.6%)

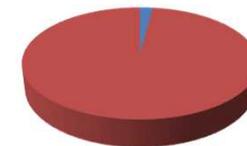
(サブサハラアフリカのみ)



◆GDP 1兆5730億ドル

(全世界の約2.1%)

(サブサハラアフリカのみ)



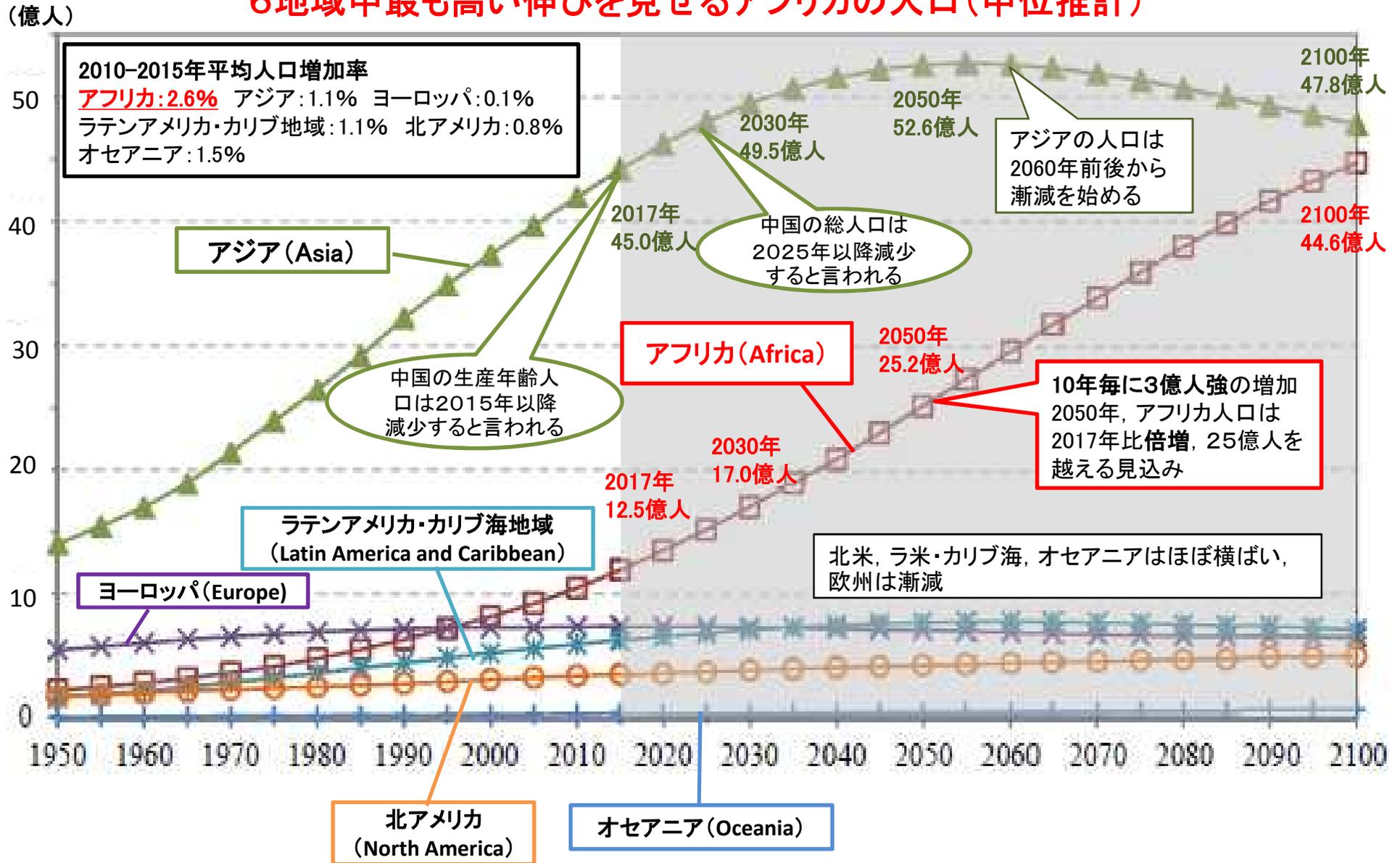
◆1人あたりGDP 約1,570ドル

(サブサハラアフリカのみ)

出典: The World Bank Data & Statistics(2015)

世界人口推移予測

6地域中最も高い伸びを見せるアフリカの人口(中位推計)



出典: "World Population Prospects, the 2017 revision,"
 Population Division, Department of Economic and Social Affairs. United Nations.

多様性に富むアフリカ

●砂漠

アフリカの約60%が砂漠と乾燥地(写真:ナミブ砂漠)



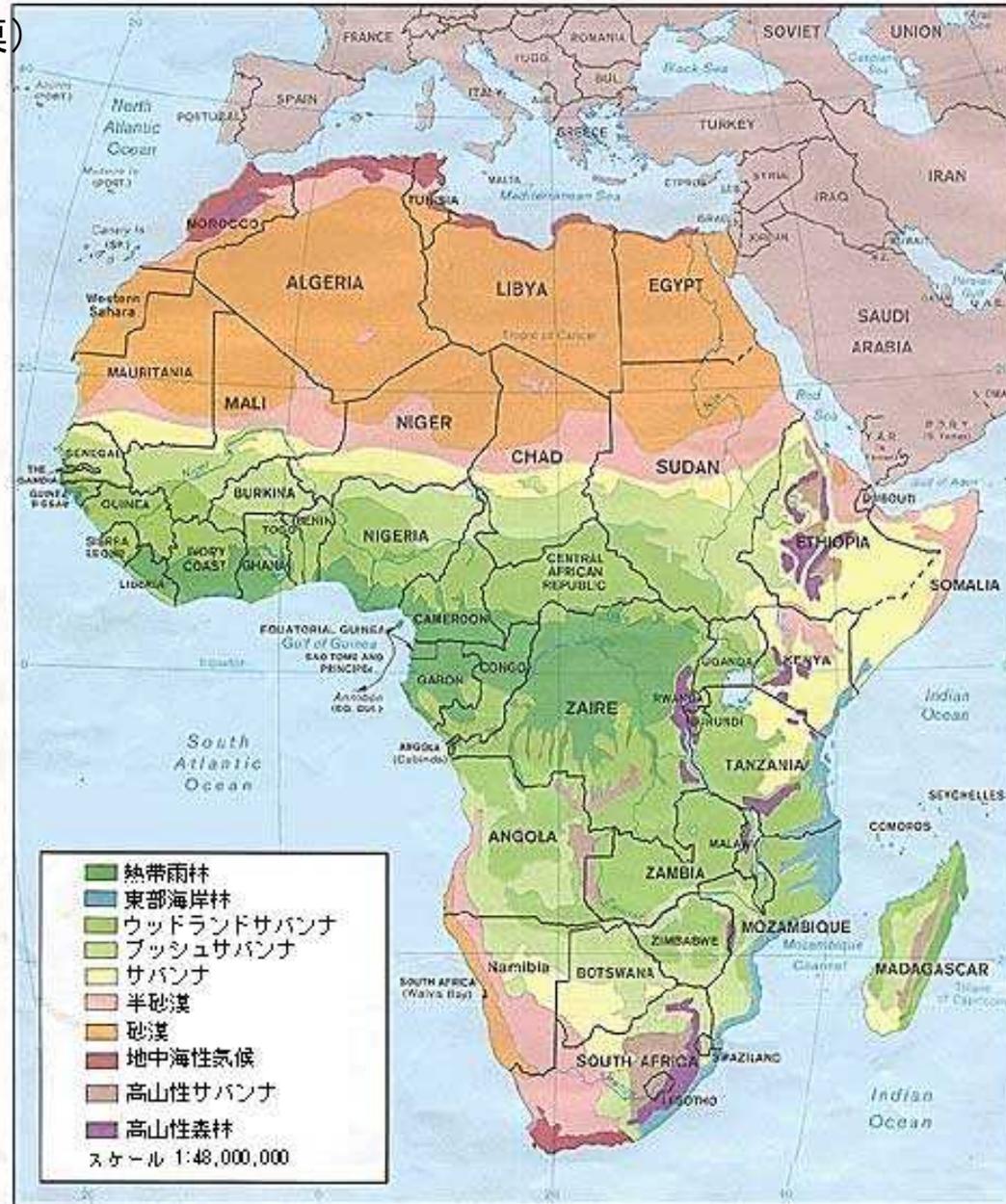
●熱帯雨林

コンゴ盆地を中心とする中央アフリカの熱帯雨林(写真:コンゴ共和国)



●サバンナ

野生の大型動物はアフリカにしかない。(写真:タンザニア)

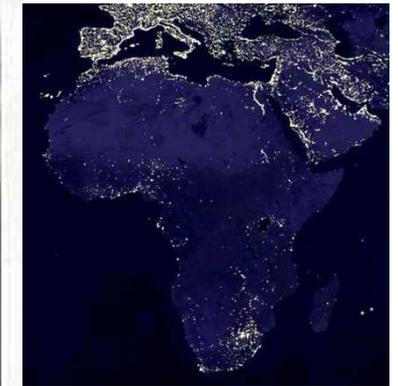


●都市化

ケニア・ナイロビ



●夜間衛星写真



●多様な動植物

マダガスカルのバオバブ



豊富な天然資源：世界有数の埋蔵量

世界の資源埋蔵量に占めるアフリカの比率(2016年)

白金族	南アフリカ, ジンバブエ	95.8%
コバルト	コンゴ民, ザンビア	54.7%
工業用ダイヤモンド	コンゴ民, ボツワナ	46.7%
クロム	南アフリカ	40.0%
マンガン	南アフリカ	33.9%
ボーキサイト	ギニア	26.4%
バナジウム	南ア	18.4%

注) 国名は主な埋蔵国

0 20 40 60 80 100 %

出典: U.S. Geological Survey, Mineral Commodity Summaries 2017

我が国のサブサハラ・アフリカからのレアメタル輸入比率(2015年)

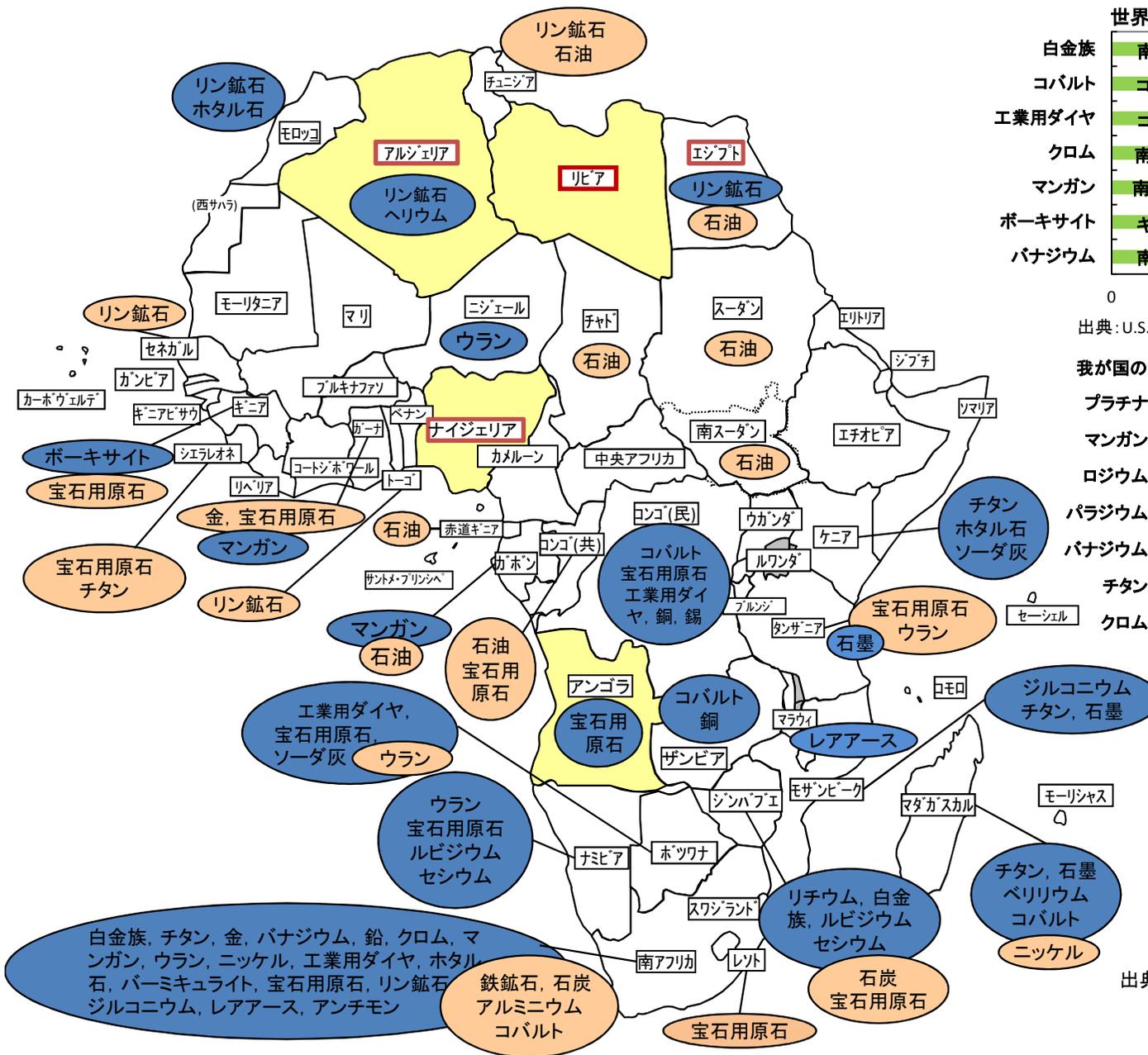
プラチナ	南アフリカ	80.0%
マンガン	南アフリカ, ガボン	76.4%
ロジウム	南アフリカ	69.2%
パラジウム	南アフリカ	56.3%
バナジウム	南アフリカ	42.8%
チタン	南アフリカ, モザンビーク	32.0%
クロム	南アフリカ	31.3%

0 20 40 60 80 100 %

出典: 石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (JOGMEC) 鉱物資源マテリアルフロー2016

- 鉱物資源埋蔵国世界トップ10
- 主な鉱物資源埋蔵国
- 石油埋蔵国世界トップ20
- 天然ガス埋蔵国世界トップ20

出典: BP Statistical Review of World Energy June 2017
Mineral Commodity Summaries 2017 (USGS)
Uranium 2016 (OECD, NEA, IAEA)



白金族, チタン, 金, バナジウム, 鉛, クロム, マンガン, ウラン, ニッケル, 工業用ダイヤモンド, ホタル石, パーミキュライト, 宝石用原石, リン鉱石, ジルコニウム, レアアース, アンチモン

鉄鉱石, 石炭
アルミニウム
コバルト

リチウム, 白金族, ルビジウム
セシウム

チタン, 石墨
ベリリウム
コバルト
ニッケル

ジルコニウム
チタン, 石墨

宝石用原石
ウラン

コバルト
宝石用原石
工業用ダイヤモンド, 銅, 錫

工業用ダイヤモンド,
宝石用原石,
ソーダ灰

ウラン
宝石用原石
ルビジウム
セシウム

宝石用原石
チタン

マンガン

リン鉱石

リン鉱石
ホタル石

リン鉱石
石油

リン鉱石
石油

石油

石油

石油

石油
宝石用原石

コバルト
銅

レアアース

石炭
宝石用原石

宝石用原石

チタン
ホタル石
ソーダ灰

石油

石油

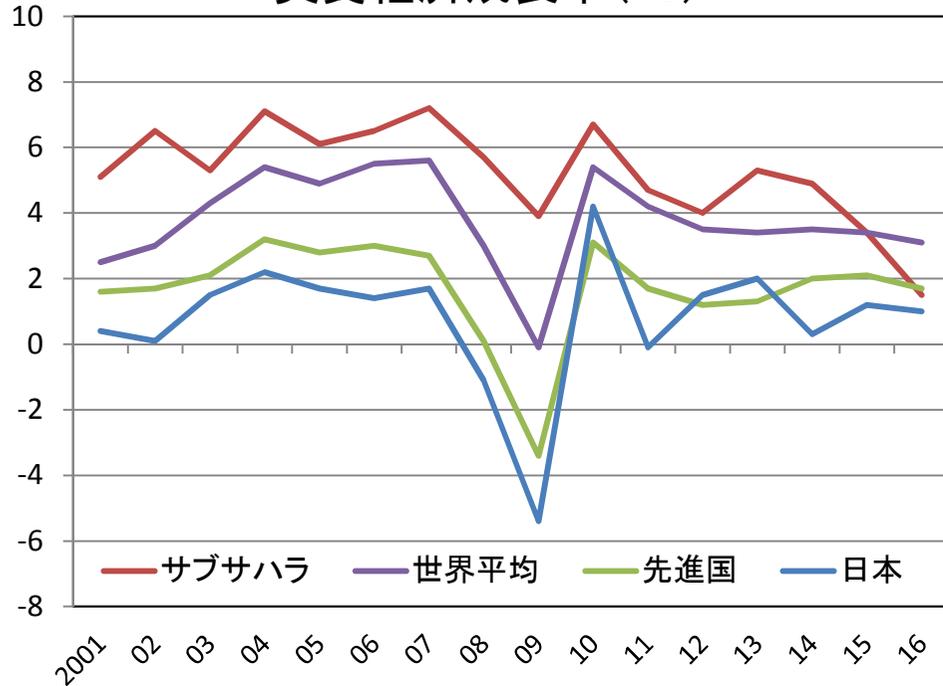
石油

リン鉱石

リン鉱石
石油

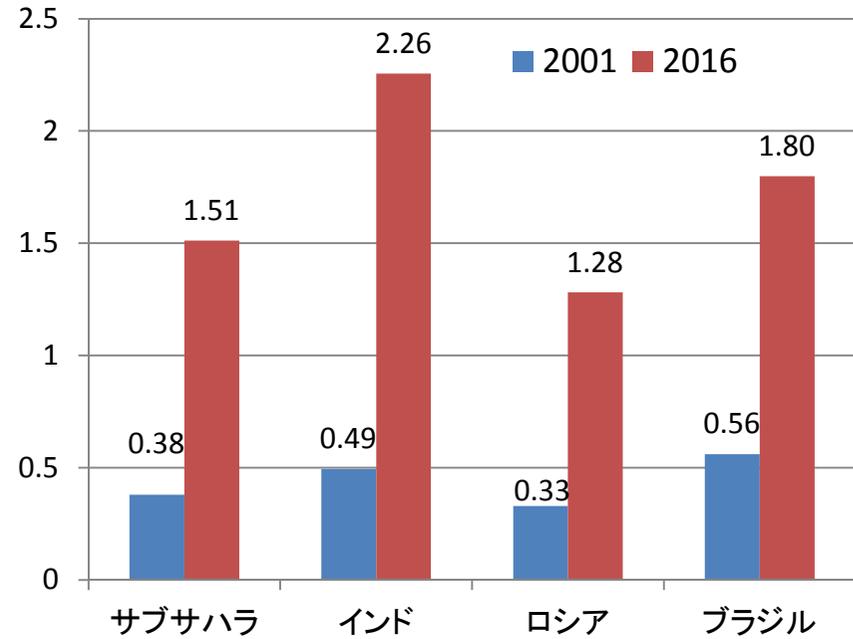
めざましい経済成長：世界の成長センターへ

実質経済成長率(%)



出典:IMF

名目GDPの比較(兆ドル)



出典:IMF

2001年～2016年のサブサハラ地域の
年平均成長率: **5.2%**

(参考) 世界平均: 3.8%
先進諸国: 1.7%

出典:IMF

名目GDP(サブサハラ)



日系企業拠点数(2017年10月1日現在)



Doing Business 2018		世界順位
1	Mauritius	25 ↑
2	Rwanda	41 ↑
3	Kenya	80 ↑
4	Botswana	81 ↓
5	South Africa	82 ↓
6	Zambia	85 ↑
7	Seychelles	95 ↓
8	Lesotho	104 ↓
9	Namibia	106 ↑
10	Malawi	110 ↑
11	Swaziland	112 ↓
12	Ghana	120 ↓
13	Uganda	122 ↓
14	Cabo Verde	127 ↑
15	Tanzania	137 ↓
16	Mozambique	138 ↓
17	Cote d'Ivoire	139 ↑
18	Senegal	140 ↑
19	Mali	143 ↓
20	Niger	144 ↑
21	Nigeria	145 ↑
22	Gambia	146 ↓
23	Burkina Faso	148 ↓
24	Mauritania	150 ↑
25	Benin	151 ↑

世界銀行(2017年10月31日発表)
* 矢印は世界順位の前年比。

アフリカ各国のビジネス関連ランキング(上位25位)

国際競争力指数 GCI 2017-2018		世界順位
1	Mauritius	45 =
2	Rwanda	58 ↓
3	South Africa	61 ↓
4	Botswana	63 ↑
5	Namibia	90 ↓
6	Kenya	91 ↑
7	Senegal	106 ↑
8	Seychelles	107 -
9	Ethiopia	108 ↑
10	Cape Verde	110 =
11	Ghana	111 ↑
12	Tanzania	113 ↑
13	Uganda	114 ↓
14	Cameroon	116 ↑
15	Gambia	117 ↑
16	Zambia	118 =
17	Guinea	119 -
18	Benin	120 ↑
19	Madagascar	121 ↑
20	Swaziland	122 -
21	Mali	123 ↑
22	Zimbabwe	124 ↑
23	Nigeria	125 ↑
24	DR Congo	126 ↑
25	Burundi	129 ↑

世界経済フォーラム
(2017年9月26日発表)

Africa Investment Index	
1	Morocco
2	Egypt
3	Algeria
4	Botswana
5	Cote d'Ivoire
6	South Africa
7	Ethiopia
8	Zambia
9	Kenya
10	Senegal
11	Burkina Faso
12	Cameroon
13	Tanzania
14	Nigeria
15	Mali
16	Ghana
17	Uganda
18	Swaziland
19	Angola
20	Seychelles
21	Mauritius
22	Benin
23	Tunisia
24	Sudan
25	Mozambique

Quantum Global
(2018年3月26日発表)

サブサハラ諸国の腐敗認識指数 (順位が高いほうが腐敗していない)		
		世界順位
1	Botswana	34
2	Seychelles	36
3	Cape Verde	48
3	Rwanda	48
5	Namibia	53
6	Mauritius	54
7	Sao Tome and Principe	64
8	Senegal	66
9	South Africa	71
10	Burkina Faso	74
10	Lesotho	74
12	Ghana	81
13	Benin	85
13	Swaziland	85
15	Zambia	96
16	Côte d'Ivoire	103
16	Tanzania	103
18	Ethiopia	107
19	Niger	112
20	Gabon	117
20	Togo	117
22	Djibouti	122
22	Liberia	122
22	Malawi	122
22	Mali	122

Transparency International
(2018年2月21日発表)

アフリカの現状：今なぜアフリカか？

(1) 規模を背景とする存在感

- 54か国(世界の4分の1)を擁する大陸 → 国際社会の大票田
- 面積 3千万km² (世界の22%) (米, 中, 西欧, 印, 墨の合計より大)
- 人口10億人(世界の15%)
- 2050年に中国の人口は現在より減少。アフリカは2倍以上の22億人に。
→ 有望な市場, グローバルな課題への対処に協力が不可欠

「機会と希望の大陸」
↳ 政治的・経済的パートナー
↳ 利益を享受しようとする
各国が競い合うフロンティア

(2) 急成長する大陸

- 2000年代以降, 多くの紛争・政治的混乱が解決
→ 開発・成長へ: 年5%以上の成長率(アフリカ全体)
- 豊富な資源(石油・ガス・レアメタル等), 増加する人口
→ 輸出元, 製造拠点としても, 市場としても有望

✓ 新興国の急速な進出
✓ 歴史的パートナーの活発な経済活動(投資, 貿易)

一方で……

課題の解決は, 成長に不可欠

(3) 多くの課題が集中する大陸

- 紛争・政治的混乱が依然として勃発 → 平和と安定の達成が課題
(南スーダン, 中央アフリカ, ソマリア, 大湖地域, サヘル地域等)
- 深刻な貧困・開発問題, 格差が存続 → 貧困削減, 均衡ある開発が課題
(MDGs達成の遅れ, 極度の貧困, 感染症, 食糧危機等)
(後発開発途上国(LDC): 全世界で48か国のうち, アフリカに34か国)
- 一次産品に依存した経済構造

世界の不安定要因
↓ アフリカの問題の解決は
国際社会全体の課題

アフリカの課題

人間開発指数とSDGs, アジェンダ2063

人間開発指標(HDI)

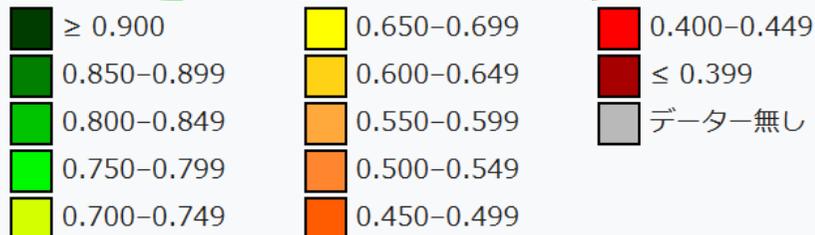
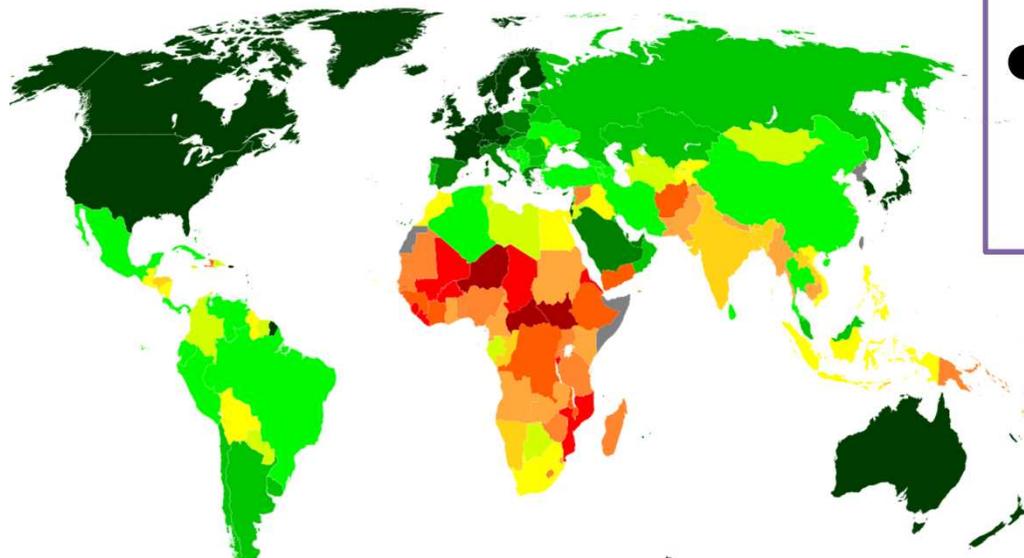
- 世界189か国を対象に、保健、教育、所得という人間開発の3つの側面に関して、その平均達成度を測るため、国連開発計画(UNDP)が毎年評価・報告する指標。
- 2018年の世界平均は0.728、サブサハラ・アフリカ諸国の平均は0.537で、「低人間開発国」に分類。

持続可能な開発目標(SDGs)

- 貧困に終止符を打ち、地球を保護し、すべての人が平和と豊かさを享受できるようにすることを目指す普遍的な行動を呼びかけるもの。
- 17の目標は、気候変動や経済的不平等、イノベーション、持続可能な消費、平和と正義などの新たな分野を優先課題とする。

アジェンダ2063

- 2015年1月のAU首脳会合で合意した、包摂的成長と持続的開発に基づくアフリカの繁栄などを含む、2063年までのアフリカの政治、経済、社会に関する長期的ビジョン。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



アフリカにおける国連PKOの
展開国・地域

全世界に展開中の国連PKO要員数の 8割以上がアフリカに展開



- 90年代に比べ多くの紛争・内戦が収束したとはいえ、不安定な状態にある国、地域が依然存在（例：南スーダン）
- 現在9つの国連PKOミッションがアフリカに展開（現在展開中の国連PKOミッションは全体で16）

国連安保理決議のうち、約5割はアフリカ関連（注）（過去10年間）

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
総数	56	65	48	59	66	53	47	63	64	77
アフリカ関連	32	36	22	29	43	30	26	31	34	40
割合	57%	55%	46%	49%	65%	57%	55%	49%	53%	52%

（注）決議の名称に、アフリカ又はアフリカの具体的国名を含むもののみ。

「アフリカの声」の強化：アフリカ連合

アフリカ連合とは

- ・アフリカ55か国・地域が加盟する**世界最大級の地域機関**(2017年1月にモロッコが加盟)
- ・アフリカにおける**政治・安保分野**(紛争予防・解決, 統一立場の形成等)に重要な役割を果たす。最近では,**開発分野にも積極的役割**を果たしている。
- ・本部は**アディスアベバ(エチオピア)**

沿革

- 1960 アフリカの年(17か国独立)
- 1963 **アフリカ統一機構(OAU)設立**
- 2002 **アフリカ連合(AU)へ発展的改組**
→**政治・平和・安保分野での役割拡大**
- 2010 **「アフリカ開発のための新パートナーシップ(NEPAD)」を統合**
→**開発分野での役割拡大**



アフリカの紛争のアフリカによる解決

- 紛争の予防・解決のための体制作り
～AU平和安全保障アーキテクチャー(APSA)～
(AU平和・安全保障理事会, アフリカ待機軍 等)
- 平和維持活動(マリ, 中央アフリカ等), 仲介・調停活動

「アフリカの声」の発信

- 各種国際場裡の課題に関する統一立場形成
(安保理改革「エズルウィニ合意」, 国際選挙 等)

開発分野における各種イニシアティブの発表

- AU・NEPADアフリカ行動計画2010-2015
- アフリカ・インフラ開発プログラム(PIDA)
- 汎アフリカ大学(PAU)構想
- アフリカ農業総合開発戦略(CAADP)
- アジェンダ2063

AU委員会戦略計画(2014-2017)
→8つの優先分野を特定:①平和・安全保障促進, ②農業生産拡大③工業化促進, ④人的能力強化, ⑤女性・若者の参加の主流化, ⑥リソース動員, ⑦人中心のAU強化, ⑧組織能力強化

組織

意思決定機関
(年2回)

AU総会(首脳級)

AU閣僚執行理事会(外相級)

常駐代表委員会(大使級)

執行機関
(AU委員会)

委員長:ドラミニ・ズマ
(元南ア外相)

副委員長:ムウェンチャ

8専門委員

「AUアジェンダ2063」とは



- アフリカ連合（AU）の前身であるアフリカ統一機構（OAU）設立50周年の機会に策定が決定された、**今後の50年を見据えたアフリカの統合と開発の大綱**。
- アフリカの自決、成長、自由のための汎アフリカ主義の継続に向けた原動力となる文書。
- 2013年5月27日、第21回AU総会が採択した「OAU/AU50周年記念宣言」を基礎として策定、2015年1月のAU総会において採択された。
- 同アジェンダには、「**最初の10年間の実施計画**」等が付属されている。

「AUアジェンダ2063」で加速化が規定された取組

- ① 2025年までの貧困撲滅、
- ② 清潔・安全で計画された環境で適切な住居を有する機会の提供、
- ③ 教育・技能の改革、
科学技術・研究・イノベーションの促進、
- ④ 天然資源の活用・価値付加を通じた経済の改革・成長・産業化、
- ⑤ 農業・農業ビジネスの近代化、
- ⑥ 気候変動・環境、
- ⑦ 世界クラスのインフラによるアフリカの接続、
- ⑧ 2017年までの大陸間自由貿易圏創設（CFTA）の加速、
- ⑨ アフリカ新生の牽引力としての若者の支援、
- ⑩ 2020年までの紛争のないアフリカの実現、
- ⑪ 公的・民間組織における2020年までの男女平等の達成、
- ⑫ アフリカパスポートの導入、
- ⑬ 民主的で人々中心のアフリカ、
- ⑭ 国際場裡の交渉におけるアフリカの統一的な発言力の増大（2023年までに常任理事国入り）、
- ⑮ 域内資源の活用の強化、
- ⑯ 実施・モニタリング・評価制度の策定。



日・AU委員会関係

アフリカ全体を代表して存在感を増すAU委員会(AUC)との関係強化は、我が国の対アフリカ外交の重要課題。

沿革

- 04年、小泉総理(当時)・コナレ委員長(当時)の会談で、**日・AU関係の強化に合意**。
- 05年以降、我が国は**AU常駐代表を任命**(駐エチオピア大使が兼任)
- 10年、ピン委員長(当時)訪日時、「**日AU協力強化に関する共同コミュニケ**」を发出
AU委員会が**TICAD共催者**となる。
- 13年、**TICAD V開催**。AU委員会が共催者となった初会合。



近年の要人往来

- AU総会又は閣僚執行理事会に**我が国政務レベルが原則毎回参加**。
 - 2010年 1月:福山副大臣(当時), 7月:西村政務官(当時)
 - 2011年 1月:松本副大臣(当時), 6月:高橋副大臣(当時)
 - 2012年 1月:山根副大臣(当時), 7月:山根副大臣(当時)
 - 2013年 1月:松山副大臣(当時), (※5月は政務レベルは参加せず)
 - 2014年 1月:三ツ矢副大臣, (※6月は政務レベルは参加せず)
 - 2015年 1月:宇都政務官, 6月:宇都政務官
 - 2016年 1月:河井総理補佐官(総会), 木原副大臣(閣僚執行理事会)
- ピン委員長(当時)訪日(08年, 10年)**, **ラマムラ平和・安全保障委員訪日(12年2月)**
- ズマ委員長訪日(13年, TICAD V 共催者として参加。安倍総理・岸田外相と会談)**



対AU支援

我が国は、AUをアフリカのオーナーシップの現れとして評価し、その活動を支援。

- 平和安全保障分野におけるAUの活動を積極的に支援**
 - ✓ AU平和基金への拠出(累計約620万ドル。南北スーダン、ソマリア、テロ対策等でのAUの活動に充当)
- 近年、開発分野における活動も支援**
 - ✓ 汎アフリカ大学(PAU)構想に協力, ジョモ・ケニヤッタ大学(ケニア)を支援
 - ✓ AU委員会への「カイゼン」プロジェクトを実施予定
 - ✓ AU委員会に開発アドバイザーを派遣(現在は終了) 等

NEPAD及びアフリカ地域経済共同体(RECs)

※議長国は下線
 ※事務局所在地は赤字



北部:エジプト アルジェリア リビア モーリタニア
 西部:ナイジェリア セネガル マリ ベナン
 中部:カメルーン コンゴ(民) ガボン チャド

東部:エチオピア スーダン ルワンダ タンザニア ウガンダ
 南部:南ア マラウィ ザンビア ジンバブエ



CEN-SAD
 (サヘル・サハラ諸国国家共同体)
 28か国加盟

ブルキナファソ マリ ニジェール チャド
 スーダン リビア ベナン 中央アフリカ ジブチ
 エリトリア ガンビア モロッコ ナイジェリア
 セネガル ソマリア トーゴ チュニジア
 ギニアビサウ コートジボワール エジプト
 リベリア ガーナ シエラレオネ コモロ ギニア
 サントメ・プリンシペ モーリタニア ケニア



ECOWAS
 (西アフリカ諸国経済共同体)
 15か国加盟

ベナン ブルキナファソ カーボヴェルデ
 コートジボワール ガンビア ガーナ ギニア
 ギニアビサウ リベリア マリ ニジェール
ナイジェリア セネガル シエラレオネ トーゴ



COMESA
 (東南部アフリカ市場共同体)
 19か国加盟

ブルンジ コモロ コンゴ(民) ジブチ
 エジプト エリトリア エチオピア ケニア
 リビア セーシェル スワジランド
 マダガスカル マラウィ モーリシャス
 ルワンダ スーダン ウガンダ ザンビア
 ジンバブエ



IGAD
 (政府間開発機構)
 8か国

エチオピア ウガンダ ケニア ジブチ
 スーダン 南スーダン ソマリア
 エリトリア(メンバーシップ停止中)



EAC
 (東アフリカ共同体)
 5か国加盟

ウガンダ ケニア タンザニア ブルンジ
 ルワンダ 南スーダン(加盟手続き中)



UMA
 (アラブ・マグレブ連合)
 5か国加盟

モーリタニア モロッコ アルジェリア
 チュニジア リビア



ECCAS
 (中部アフリカ諸国経済共同体)
 11か国加盟

アンゴラ ガボン カメルーン
 コンゴ(共) コンゴ(民) 赤道ギニア
 サントメ・プリンシペ 中央アフリカ
 チャド ブルンジ ルワンダ



SADC
 (南部アフリカ開発共同体)
 15か国加盟

タンザニア ザンビア ボツワナ モザンビーク
 アンゴラ ジンバブエ レソト スワジランド
 マラウィ ナミビア 南ア モーリシャス
 コンゴ(民) マダガスカル セーシェル

アフリカの経済統合の進展

8つのアフリカ地域経済共同体 (RECs)



ECOWAS
(西アフリカ諸国経済共同体)

2015年に対外共通関税を創設。



AMU
(アラブ・マグレブ連合)

自由貿易地域及び関税同盟の設立に向け準備中。但し、加盟国間の政治的対立もあり調整には時間を要する。



COMESA
(東南部アフリカ市場共同体)



CEN-SAD
(アラブ・サヘル諸国国家共同体)

関税及び非関税障壁が撤廃され、自由貿易地域になりつつある。



IGAD
(政府間開発機構)

関税及び非関税障壁の撤廃を検討中。



ECCAS
(中部アフリカ諸国経済共同体)

自由貿易地域設立を検討中。

アフリカ大陸レベル:
アブジャ条約(1991年締結。発効済み)にて、RECsをすべて統一して2028年までにアフリカ全体を一つの経済共同体(Africa Economic Community)とすることが謳われている。2017年までに全大陸の自由貿易地域(CFTA)の実現を目指す。

2015年6月「SADC・EAC・COMESA」3地域合同の自由貿易協定 (Tripartite FTA) に署名開始。今後、協定内容の技術的調整。締約国のうち、14カ国目の批准書の寄託から30日目に発効。

発効すれば人口約6億人の巨大自由貿易地域に。

関税同盟の設立に向けて、専門家TFが作業中。



EAC
(東アフリカ共同体)
※南スーダンは加盟申請中



SADC
(南部アフリカ開発共同体)

関税同盟設立済み。(2009年)

関税同盟設立済み(2005年)。

各国の対アフリカ外交：対アフリカ協カフォーラム

各国のフォーラム	開催頻度	直近のフォーラムで開催された主なアフリカ支援策
<u>中国・アフリカ協カフォーラム</u> (FOGAC)	2000年から7回開催 直近：2018年9月 次回：2021年(於：セネガル)	今後3年間で600億ドルの拠出を表明(内訳：無償資金・無利子／譲許的借款150億ドル、クレジットライン200億ドル、開発資金のための特別基金の設立100億ドル、アフリカからの輸入のための特別基金の設立50億ドル、中国民間企業による投資100億ドル以上)
<u>韓・アフリカフォーラム</u>	2006年から4回開催 直近：2016年12月 次回：2021年12月(於：韓国)	経済協力、科学技術分野の人材育成、若者と女性の能力強化、平和と安全を柱とする協力枠組みを採択。
<u>インド・アフリカ・フォーラム・サミット</u>	2008年から3回開催 直近：2015年10月 次回：2020年(於：未定)	今後5年間で100億ドルの借款の新規供与及び6億ドルの無償資金援助を表明。
<u>米・アフリカ・リーダーズ・サミット</u>	2014年8月開催(於：ワシントン) 直近：2012年6月 次回：未定	「サブサハラ・アフリカに対する新戦略」(民主主義の強化及び経済成長等)の発表。(2012年6月)
<u>EUアフリカサミット</u> ※2017年11月から EU・AUサミットへ改称	2000年から4回開催 直近：2017年11月 次回：2017年11月(於：コートジボワール)	2020年までにアフリカ向けの投資を440億ユーロとすべく、「持続可能な開発に向けた欧州基金」を設立。公的金融機関や民間の投融資を後押し。
<u>エリゼ・サミット</u> (仏・アフリカサミットから改称)	1973年から28回開催 直近：2017年1月 次回：2020年?	仏によるアフリカ兵養成を年間2万5千人に、今後5年間の対アフリカODA支援を230億ユーロに引き上げることを発表
<u>トルコ・アフリカ協カフォーラム</u>	2008年から2回開催 直近：2014年 次回：2019年(於：トルコ)	・貿易、投資及び民間セクターの促進 ・平和及び治安維持のための協力 ・観光及び文化交流の促進等
<u>南米・アフリカ・サミット</u>	2006年から3回開催 直近：2016年5月 次回：2017年?(於：エクアドル)	政治・外交・経済等における協力に関する「マラボ宣言」を採択(2013年2月)
<u>アラブ・アフリカ・サミット</u>	1977年から4回開催。 直近：2016年11月 次回：2019年(於：サウジアラビア)	「マラボ宣言」、「パレスチナに係る宣言」、及び「アラブ・アフリカ協カ行動計画2017-2021」を採択(2016年11月)

日本外交の重点分野：経済外交の推進

基本的方針

- 日本経済の成長を後押しする経済外交の推進は、日本にとって最重要施策の一つ。
- 資源の少ない海洋国家である日本にとって、開放的でルールに基づいた安定した国際経済秩序の維持と発展は極めて重要。
- 世界経済が不安定要因を抱える中、不公正な貿易慣行を含む保護主義の台頭を防ぎ、自由貿易の推進の流れを確固たるものにしていく。
- 経済外交の3つの側面である、①自由で開かれた国際経済システムを強化するためのルールメイキング、②官民連携の推進による日本企業の海外展開支援、及び③資源外交とインバウンドの促進、を軸に経済外交を進める。

① 自由で開かれた国際経済システムを強化するためのルールメイキング

- 高いレベルの経済連携の推進
 - 環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(TPP11協定、日EU経済連携協定(EPA))の早期発効
 - 東アジア地域包括的経済連携(RCEP)、日中韓自由貿易協定(FTA)等の交渉推進
 - 投資関連協定、租税条約、社会保障協定の締結促進
- 国際的なルール作りへの参画
 - グローバルな課題等への対応 : G7、G20、APEC
 - 多角的貿易体制の維持・強化 : WTO
 - 分野横断的な政策協調 : OECD

② 官民連携の推進による日本企業の海外展開支援

- 日本企業の海外展開に向けた官民連携
 - 日本企業の海外展開推進
 - 質の高いインフラシステム輸出促進
 - 知的財産の適切な保護
- 日本産農林水産物の輸出促進
 - 農林水産物輸出促進
 - 福島第一原発事故を受けた輸入規制の緩和・撤廃及び風評払拭に向けた働きかけ

③ 資源外交とインバウンドの促進

- 日本と世界における経済安全保障の強化
 - グローバルな課題の解決に貢献しつつ、エネルギー・鉱物資源・食料の安定供給を確保
 - 国際的なフォーラム等での協力
- 日本市場の国際化
 - 対日直接投資の増大
 - 外国人観光客等の呼び込み
 - 外国人材の活用

日本外交の重点分野:自由で開かれたインド太平洋 (Free and Open Indo-Pacific)

「地球儀を俯瞰する外交」

国際協調主義に基づく「積極的平和主義」

安倍政権の実績を踏まえ、これらの外交コンセプトを更に発展させる

自由で開かれたインド太平洋

国際社会の安定と繁栄の鍵を握るのは、

「2つの大陸」：成長著しい「アジア」と潜在力溢れる「アフリカ」

「2つの大洋」：自由で開かれた「太平洋」と「インド洋」

の交わりにより生まれるダイナミズム

⇒ これらを一体として捉えることで、新たな日本外交の地平を切り拓く

アフリカ

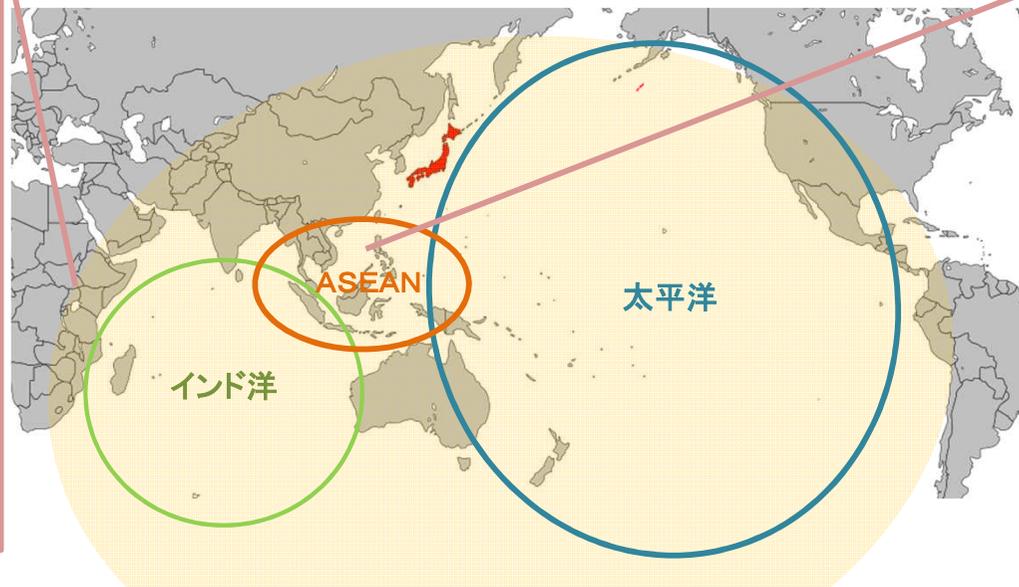
■ 高い潜在性

- ・ 人口約13億人（世界の17%）
→2050年には25億人との予測
- ・ 面積3000万km²（世界の22%）
- ・ 高い経済成長率（2000~16年の平均は4.8%）
- ・ 豊富な資源と有望な市場

⇒ 「成長大陸」として飛躍する中、貧困・テロ等の課題あり

アフリカ諸国に対し、開発面に加えて政治面・ガバナンス面でも、押しつけや介入ではなく、オーナーシップを尊重した国造り支援を行う

◆ **インド太平洋地域は、海賊、テロ、大量破壊兵器の拡散、自然災害、現状変更等の様々な脅威に直面。このような状況下において、日本は、法の支配を含むルールに基づく国際秩序の確保、航行の自由、紛争の平和的解決、自由貿易の推進を通じて、インド太平洋を「国際公共財」として自由で開かれたものとする**ことで、この地域における**平和、安定、繁栄の促進を目指す。**



アジア

- 東南アジア及び南アジアでは民主主義・法の支配・市場経済が根付き、自信・責任・リーダーシップの目覚めあり

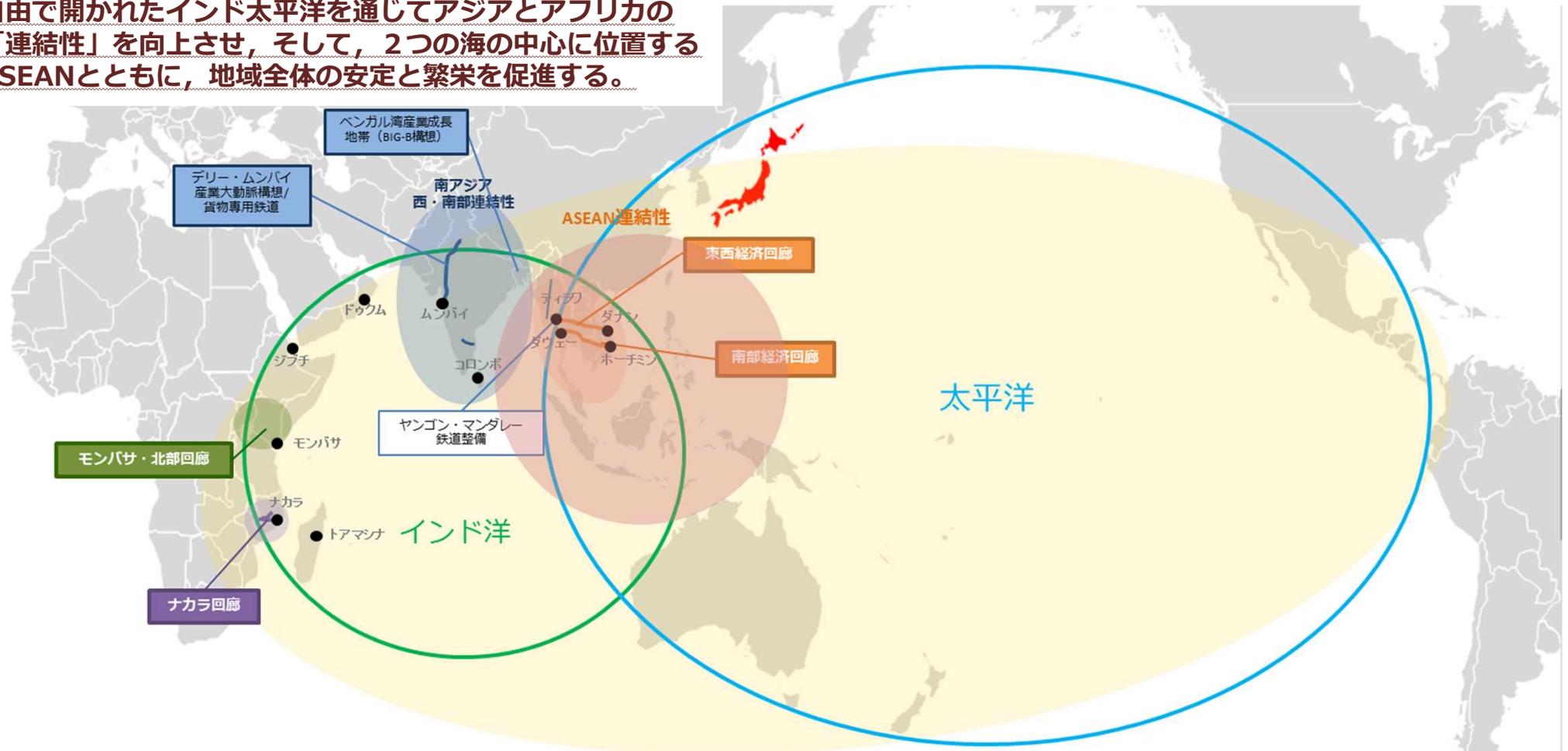
⇒ 今や「世界の主役」たるアジアの成功を、自由で開かれたインド太平洋を通じてアフリカに広げ、その潜在力を引き出す

ASEAN地域の連結性を向上させることで、質の高いインフラ整備、貿易・投資の促進、ビジネス環境整備、人材育成強化を図る。ASEANの成功を、中東・アフリカ等の地域に広げる

日本外交の重点分野：自由で開かれたインド太平洋 (自由で開かれたインド太平洋の実現のための基本的な考え方)

- 地域全体の平和と繁栄を保障し、いずれの国にも安定と繁栄をもたらすために、ASEANの中心性、一体性を重視し、包括的かつ透明性のある方法で、ルールに基づく国際秩序の確保を通じて、自由で開かれたインド太平洋地域を「国際公共財」として発展させる。こうした考え方に賛同してもらえるのであれば、日本はいずれの国とも協力していく。
- 自由で開かれたインド太平洋の実現のための三本柱
 - ① 法の支配，航行の自由，自由貿易等の普及・定着
 - ② 経済的繁栄の追求（連結性，EPA/FTAや投資協定を含む経済連携の強化）
 - ③ 平和と安定の確保（海上法執行能力の構築，人道支援・災害救援等）

自由で開かれたインド太平洋を通じてアジアとアフリカの「連結性」を向上させ、そして、2つの海の中心に位置するASEANとともに、地域全体の安定と繁栄を促進する。



日本外交の重点分野：地球規模課題への対応

(人間を中心に据えた社会の実現への貢献)

女性が輝く社会

- 「女性が輝く社会」の実現は安倍政権の最重要課題の一つ。
- 2017年11月には、4回目となる国際女性会議WAW！（World Assembly for Women）を開催し、我が国の取組を発信。議論の成果を「WAW!2017東京宣言」として発出。
- 2018年9月には、河野外務大臣がカナダ・EU共催女性外相会合にG7外相として招待され参加。



国際女性会議WAW！（WAW！2017）
（2017年11月1日～3日、東京）

人権・基本的自由の保護・促進

- 人権や基本的自由は普遍的価値。社会の中で脆弱な立場にある人々こそ、その十分な恩恵を享受すべき。
- 国連人権理事会及び国連総会第3委員会において、日本として積極的に議論をリード。
- 拉致問題を含む北朝鮮の深刻な人権状況の改善に向けて、EUと共同で北朝鮮人権状況決議を毎年国連総会と人権理事会に提出。

国際保健

- 強靱で持続可能な保健システムの構築は経済・社会の発展の基礎。国際社会の安定にもつながる。
- 日本は政府開発援助（ODA）も活用しつつ、世界の全ての人々が生涯を通じて必要な時に、基礎的保健サービスを負担可能な費用で受けられるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を推進。2017年12月に「UHCフォーラム2017」を東京で開催。各国、各機関のUHCの取組を後押しするため、日本は今後29億ドル規模の支援を行うことを表明。
- 感染症による公衆衛生危機に対する国際的な対応能力強化に向けて貢献。
- 2016年5月、G7による取組の指針となる「国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョン」の発出を主導。世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）等に新たに約11億ドルの拠出表明。
- 2020年オリンピック・パラリンピックの機会を活かして我が国が栄養サミットを開催することを表明。

持続可能な開発目標（SDGs）

- 2015年9月、国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた先進国を含む全ての国が取り組むべき国際目標。SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」という基本理念は、我が国が国際社会で主導してきた「人間の安全保障」が反映されたものである。
- 我が国は、SDGs実施のための「基盤整備」として、総理を本部長とし、全閣僚が参加する「SDGs推進本部」を設置し、様々なステークホルダーとの意見交換を経て2016年12月、「SDGs実施指針」を決定。
- 我が国は、SDGs推進本部の下、SDGs実施指針に基づき国内施策及び国際協力を着実に実施していく。2017年12月、官民連携、地方創生、次世代や女性のエンパワーメントを3本の柱とし、政府の具体的な行動が予算とともに盛り込まれた「SDGsアクションプラン2018」を策定。
- 2018年6月には、「SDGsアクションプラン2018」の取組を更に具体化させた「拡大版SDGsアクションプラン2018」を決定。日本は、SDGsを国家戦略の中心に据え、政府が一丸となってSDGsの推進に取り組む決意。

日本外交の重点分野：地球規模課題への対応（繁栄への貢献）

開発協力大綱に基づくODAの活用

- 2015年2月、国際社会における開発課題やアクターの多様化といった環境の変化を踏まえて開発協力大綱を閣議決定。
- 非軍事的協力、人間の安全保障の推進、自助努力支援と日本の経験と知見の活用といった基本理念を踏襲しつつ、「国益の確保に貢献する」戦略的な開発協力、「触媒」としてのODA（民間部門、自治体、NGOとの連携等）、「質の高い成長」（包摂性、持続可能性、強靱性）、普遍的価値の共有、平和・安全な社会の実現、女性の参画促進などを重視。
- 2016年8月、国際協力事業関係者のための新たな安全対策をJICAと共に策定。着実に実施中。

質の高いインフラ

- 持続可能な成長の実現のためには、インフラ投資に「量的」な視点のみならず、「質的」な観点も不可欠。
- 2015年5月に「質の高いインフラパートナーシップ」を通じて、質の高いインフラ投資をアジア地域に提供することを発表。2016年5月には、対象地域をアジアから全世界に拡大した「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」を発表するとともに、G7伊勢志摩サミットにおいて「質の高いインフラ投資の推進のためのG7伊勢志摩原則」の発出を主導。
- 自由で開かれたインド太平洋の実現のため、国際スタンダードに則った質の高いインフラ整備を通じた地域の連結性強化も推進。

環境・気候変動

- 2015年12月、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、パリ協定が採択された。同協定は、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のため、歴史上初めて先進国・開発途上国の区別なく気候変動対策の行動をとることを義務づけた歴史的な合意として、公平かつ実効的な国際枠組みである。2016年11月4日に発効し、日本は同年11月8日に締結。
- 日本は、パリ協定の効果的な実施に向け、2018年のパリ協定の実施指針の採択に向けた交渉に積極的に参画。気候変動分野において、二国間や緑の気候基金等の多国間のチャンネルを通じて積極的な途上国支援を実施。
- 日本は、多数国間条約や国際機関等における環境分野での国際的なルール作りへの参加や、優れた環境技術や「3R」等のノウハウの国際的な普及等を通じ、自然環境の保全及び持続可能な開発の実現に向けて貢献。最近では、2017年8月の「水銀に関する水俣条約」の発効を受け、水俣病の教訓も踏まえて蓄積した技術やノウハウに基づき、グローバルな水銀対策に貢献。

防災

- 幾多の災害を経てきた日本は、過去の災害を教訓としながら、強靱な社会の構築や開発と国際協力における「防災の主流化」を主導。
- 2015年3月に仙台市で開催された第3回国連防災世界会議では、「仙台防災枠組2015－2030」の採択を主導するとともに、「仙台防災協カイニシアティブ」を発表。各国によるグローバル目標の達成に向けた取組を支援。
- 同年12月、我が国が主導し、国連総会で「世界津波の日」（11月5日）を制定。2016年11月に高知で、2017年11月に沖縄で、「世界津波の日 高校生サミット」を開催。2018年10月末に和歌山で開催予定。また、アジア太平洋地域で津波避難訓練等を実施し、津波防災の普及啓発に努めている。

科学技術の外交への活用

- 安全保障、グローバル課題、国際協力など外交の様々な局面で日本の優れた科学技術を活用すべく、外務大臣科学技術顧問の知見を活用しつつ科学技術外交を推進。

日本外交の重点分野：地球規模課題への対応（平和 への貢献）

軍縮・不拡散への積極的取組

- 唯一の戦争被爆国として、「核兵器のない世界」の実現に向け、国際社会の核軍縮・不拡散の取組をリードしていくことは我が国の使命。「核兵器のない世界」の実現のためには、安全保障環境を考慮しつつ、核兵器国と非核兵器国双方の協力を得ながら、現実的かつ実践的な措置を積み重ねていくことが不可欠。我が国は、国連総会への核兵器廃絶決議の提出や、核兵器国と非核兵器国の双方が参加する枠組みである核兵器不拡散条約（NPT）、包括的核実験禁止条約（CTBT）、核兵器用核分裂性物質生産禁止条約（FMCT）等の維持・強化・推進に取り組んでいる。
- 2017年9月には、河野外務大臣が、2010年に日豪が主導して立ち上げた地域横断的な非核兵器国グループである軍縮不拡散イニシアティブ（NPDI）の第9回外相会合を独と共催し、NPDIとして2020年NPT運用検討会議に向けた連携・協力を確認するとともに、北朝鮮の核実験・ミサイル発射を強く非難した。2018年4月のNPT運用検討会議第2回準備委員会及び7月のゼルボ包括的核実験禁止条約機関（CTBTO）事務局長との共同アピールにおいて、河野外務大臣は、北朝鮮に対し、CTBTの署名・批准を求めた。
- 安全保障環境の悪化や核軍縮の進め方をめぐる国際社会の立場の違いが顕在化する中、多様なアプローチを有する国々の信頼関係を再構築し、核軍縮の実質的な進展に資する提言を得るべく、2017年11月に広島において「核軍縮の実質的な進展のための賢人会議」第一回会合を、2018年3月に第二回会合を開催し、提言を取りまとめの上、河野大臣に提出。同年4月には、NPT運用検討会議第2回準備委員会に河野大臣自らが出席し、提言をインプット。
- 北朝鮮の全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの完全、検証可能、かつ不可逆的な廃棄（CVID）への対応、イラン核合意の履行支援、並びに、IAEA保障措置、輸出管理及び核セキュリティの取組を通じた不拡散体制の強化に貢献。また、原子力の平和的利用の促進を通じた国際原子力機関（IAEA）による開発課題への対処等、天野事務局長の下でのIAEAの諸活動を支援。2018年2月及び7月、河野大臣はウィーンを訪問し、天野事務局長と会談。北朝鮮の非核化の在り方やイラン情勢について意見交換し、緊密に連携していくことで一致。

国際平和協力の推進

- 我が国はこれまで計27の国連PKOミッションなどに延べ12,500人以上の要員を派遣し、国際平和協力の分野での実績は国内外から高い評価を得ている。国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）に対し、2011年から司令部要員を、2012年から施設部隊（2017年5月末をもって活動を終了）を派遣。5年を超える派遣期間を通じ、これまで延べ約4,000人の隊員を派遣してきた。なお、司令部要員4名の派遣は継続中（2018年9月現在）。
- 今後も、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の旗の下、これまでの活動の実績の上に立ち、我が国の強みを生かし、能力構築支援の強化、部隊及び個人派遣など、国際平和協力分野において一層積極的に貢献していく考え。

日本外交の重点分野:地球規模課題への対応(平和への貢献)

テロ・暴力的過激主義対策/難民支援を含む安定化支援

- 2015年2月、シリア邦人殺害テロ事件を受けた日本外交の方針として、①テロ対策の強化、②中東の安定と繁栄に向けた外交の強化、③過激主義を生み出さない社会の構築支援の3本柱を発表。G7伊勢志摩サミットでは、「テロ及び暴力的過激主義対策に関するG7行動計画」を発表。
- テロの脅威がアジアにも拡大していることを踏まえ、2016年9月、ASEAN関連首脳会議において、アジア地域に対し、今後3年間で450億円規模の総合的なテロ対策強化策や2,000人のテロ対策人材育成を実施する旨発表。2018年8月時点でいずれも達成済み。
- 2017年11月、安倍総理は東アジア首脳会議(EAS)において、「テロに屈しない強靱なアジア」に向けて、現下の状況を踏まえ、フィリピン南部及びスルー・セレベス海の治安改善のため包括的なアプローチによって、2年間で150億円規模の支援を着実に実施する旨述べた。

法の支配の強化への積極的取組

- 日本は「海における法の支配の三原則」(①法に基づく主張、②力や威圧を用いないこと、及び③紛争の平和的解決)を提唱。2016年にG7議長国として「海洋安全保障に関するG7外相声明」を発出。
- 南シナ海における大規模かつ急速な埋立て、拠点構築及び軍事利用等の問題については、法の支配が貫徹されることが重要。引き続き「海における法の支配の三原則」を強く訴えていくとともに、関係国と連携して地域の安定に資する活動に取り組んでいく。
- ODA、防衛省・自衛隊による能力構築支援及び防衛装備協力等の様々な支援を組み合わせ、沿岸国の海上法執行能力の向上に向けた切れ目のない支援を引き続き進めていく。
- ソマリア沖・アデン湾における海賊対策及びアジア海賊対策協定(ReCAAP)情報共有センターが行う情報共有・能力構築支援活動への支援を通じて、シーレーンの安全を確保する。
- 北極・宇宙空間・サイバー空間における「法の支配」の実現と強化に積極的に取り組んでいく。

日本の対アフリカ外交の基軸：TICAD（アフリカ開発会議）

1. TICAD (Tokyo International Conference on African Development) とは～対アフリカ外交の基軸

- ▶ 1993年に我が国が立ち上げたアフリカ開発をテーマとする首脳級会合。これまでは5年に1度日本で開催。
- ▶ 我が国が主導し、国連、世銀、国連開発計画 (UNDP) 及びアフリカ連合委員会が共催。
- ▶ TICADVI (2016) には、アフリカの53か国が参加。総参加人数11000名以上。

TICADの歩み

◆ TICAD (1993年)

冷戦終結後、国際社会のアフリカに対する関心と呼び戻すきっかけを創出。

◆ TICAD II (1998年)

優先政策・行動を明記。オーナーシップとパートナーシップの重要性を強調。

◆ TICAD III (2003年)

アジア諸国を含むパートナーシップ拡大に合意。人間の安全保障の概念が注目。

◆ TICAD IV (2008年)

数値目標設定とフォローアップメカニズム構築。

◆ TICAD V (2013年)

「質の高い成長」と、官民連携による貿易・投資の促進を提唱。

◆ TICAD VI (2016年)

初のアフリカ開催。質の高いインフラ投資と人材育成等のアフリカの未来への投資を行う旨発表。

2. TICADの特徴

- ▶ 先駆的存在：20年以上の歴史を有し、国際社会のアフリカ開発フォーラムの先駆的存在。
- ▶ 包括的かつオープンなフォーラム：アフリカ諸国のみならず、開発に携わる国際機関、ドナー諸国、民間企業、市民社会も参加するマルチの枠組。
- ▶ オーナーシップとパートナーシップの理念を具現化。
- ▶ 着実な公約実行：公約の実施状況を閣僚級会合で確認。

3. TICAD の外交的意義～アフリカとの関係強化は我が国の国益に直結

1. 日本外交の基盤強化

- 外交上の諸課題（安保理改革、地球規模課題、国際機関選挙等）に取り組むにあたり、アフリカ各国からの支持・協力は不可欠。

2. 資源確保と市場開拓

- 豊富な資源、急激な経済成長を遂げるアフリカは、我が国民間企業も高い関心（日本経済の未来の開拓）。中、印等の新興国も注目、進出を強めている。
- 世界経済にとって新たな成長源としての潜在性。

3. 国際社会における責務と信頼獲得

- 課題が集中するアフリカの問題に対処することは、国際社会の主要なメンバーである我が国の責務。
- 国際社会からの信頼を獲得する上でも重要。

4. 国際社会における発言力強化

- 国際社会の主要な開発議論をリード（例：SDGs、人間の安全保障等）。

第5回アフリカ開発会議(TICAD V)の成果

2013年6月1日～3日(横浜市、パシフィコ横浜)



全体テーマ:「躍動のアフリカと手を携えて」(Hand in Hand with a More Dynamic Africa)

参加者

参加総数は、**過去最大の4,500名**以上

全ての共催者の長(国連、アフリカ連合委員会、世銀、UNDP)が参加

安倍総理大臣は、**全てのアフリカ首脳**を含む56名と会談。岸田外務大臣は32名と会談。

アフリカ諸国	ドナー・アジア諸国	国際機関	民間企業・市民社会
51か国(首脳級39名)	31か国	72機関	70団体以上



会合の成果

- 成果文書として、「**横浜宣言2013**」,「**横浜行動計画2013-2017**」を採択。
- 日本から、**ODA約1.4兆円を含む官民による最大約3.2兆円の取組**を含む**アフリカ支援パッケージを発表**。特に日本企業の要望の強い、**インフラ整備と人材育成**を重視。アフリカ側から高い評価を得た。

【議論のポイント】

1. 「**強固で持続可能な経済**」,「**包摂的で強靱な社会**」,「**平和と安定**」に基づく、「**質の高い成長**」を提唱。
2. アフリカを、「**ビジネス・パートナー**」と位置づけ、**官民連携(PPP)**による**貿易・投資の促進**を通じ、アフリカの成長を支えていくとの認識を共有。
3. アフリカ首脳と日本経済界の対話の場を設け、**アフリカ首脳に直接**,自由で安全な投資環境の整備を要請。
4. 現下のアフリカが抱える喫緊の課題として、**サヘル地域の安定化(テーマ別会合)**,**ソマリアの国づくり(ソマリア特別会合)**を議論。平和と安定を実現するための方途を示した。
5. 市民社会の参加を得つつ、アフリカの成長の恩恵を広く行きわたらせる方途を議論。特に、**ポスト2015年開発目標のあり方について**,**重点的な議論**を行った。

TICADVの主な支援策



基本方針

(注)行動計画の項目に沿って記載

- ▶ 民間の貿易投資を促進し、アフリカの成長を後押しする(インフラ、人材育成等)
 - ▶ 日本らしい支援を通じ、「人間の安全保障」を推進する(農業、保健、教育、平和と安定等)
- 今後5年間で**ODA約1.4兆円(140億ドル)**を含む**最大約3.2兆円(320億ドル)**の官民の取組でアフリカの成長を支援。(資金コミットメントの進捗状況:67%(2016年7月現在))

I. 経済成長の促進(民間セクター、貿易投資、資源)

(1) 貿易・投資

- ◆ NEXIの**最大20億ドル**の貿易・投資保険枠
- ◆ 投資アドバイザーを**10か国**に派遣
- ◆ 投資協定の締結促進
- ◆ **20か国**、**300人**にワンストップ国境通関(OSBP)システムを普及、貿易円滑化のための人材育成

(2) 民間セクター

- ◆ アフリカ開発銀行との協調融資(EPISA)**5億ドル**の支援を含む民間セクター支援

(3) 資源

- ◆ JOGMECによる**20億ドル**のリスクマネー供給
- ◆ 資源分野**1,000人**の人材育成

II. インフラ整備・能力強化の促進(インフラ、人材育成、科学技術、観光)

(1) インフラ整備

- ◆ **約6,500億円(65億ドル)**の公的資金を投入
- ◆ **5大成長回廊**整備支援
- ◆ 都市計画／交通網／インフラ整備のための戦略的マスタープランを**10か所**において策定

(2) 人材育成

- ◆ 産業人材を**3万人**育成
 - ◆ TICAD産業人材育成センターを**10か所(25か国を対象)**設立
 - ◆ 「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ(安倍イニシアティブ)」
(**African Business Education Initiative for Youth (ABE Initiative)**) (注1)を立ち上げ、**1,000人**を日本に招聘
- (注1)官民連携で日アフリカ・ビジネスの将来を担う若手の優秀なアフリカ人材を選抜し、日本の大学への留学と日本企業でのインターン経験の機会を供与し、又、卒業生間のネットワーク構築をはかるもの

(3) 科学技術

- ◆ 汎アフリカ大学、日エジプト科学大学等研究機関・大学への技術協力

(4) 観光

- ◆ 外務省やJATA等による観光フェアを**10回開催**
- ◆ 観光分野**700人**の人材育成



III. 農業従事者を成長の主人公に(農業、食料・栄養安全保障)

- 2018年までにサブサハラ・アフリカでのコメ生産を**2,800万トン**に増加
(アフリカ稲作振興のための共同体(CARD)の取組みを継続)
- 自給自足から儲かる農業への転換(SHEPアプローチ(注2))を**10か国**で展開。技術指導者**1,000人**の人材育成、**5万人**の小農組織を育成
(注2)小規模園芸農家に対して、農家自身が市場調査に参加して売れる作物を選定する研修等を通じて、農家の所得増加を支援する取組

IV. 持続可能かつ強靱な成長の促進(環境・気候変動・防災)

- TREESイニシアティブ(注3)による森林減少面積の削減(**34か国**を対象)
(注3)森林・自然環境の管理を通じて、生物多様性保全と地域活性化の両立を目指す取組
- **2,000億円(20億ドル)**の低炭素エネルギー支援 ■ 二国間オフセット・クレジット制度の促進
- アフリカ島嶼国を中心とした防災支援

V. 万人が成長の恩恵を受ける成長の促進(教育・ジェンダー、保健、水・衛生)

(1) 教育・ジェンダー

新たに**2,000万人**の子供に対して、質の高い教育環境を提供

- 理数科教育の拡充 ■ 「みんなの学校」プロジェクト(注4)を拡充
- 日アフリカ・ビジネスウーマン交流プログラム(注5)の立ち上げ

(注4) 民主的に選出した住民代表による学校運営改善の取組

(注5) アフリカのビジネス女性とジェンダー担当行政官を招へいし、横浜市等の地方自治体等で研修・意見交換を実施

(2) 保健

- **500億円(5億ドル)**の支援、**12万人**の人材育成を実施
- ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)(注6)の推進や栄養改善のための協力を強化

(注6) 全ての人が基礎的保健医療サービスを受けることが可能な状況

(3) 水・衛生

1,000万人に対する安全な水へのアクセス及び衛生改善



VI. 平和と安定、民主主義、グッドガバナンスの定着

テロ対策・海賊対策

- 北アフリカやサヘル地域におけるテロ対処能力向上のために、**2,000人**の人材育成及び機材供与等の支援
- サヘル地域向け開発・人道支援**1,000億円(10億ドル)**で地域の安定化に貢献
- ソマリア沖の海上安全確保を支援
 - －自衛隊、海上保安庁による海賊対処行動
 - －ソマリア周辺国の海上保安組織の法執行能力強化等(巡視船供与を含む)

ガバナンス

- APRM(African Peer Review Mechanism)(注6)支援等グッドガバナンス推進のための支援を少なくとも**30か国**で実施(注6)アフリカ各国が、政治、経済、民間企業活動におけるガバナンスについて相互に評価し、経験を共有し合うためのメカニズム
- 司法、メディア、地方自治、治安維持等の分野で**5,000人**の行政官を育成。

アフリカ自身の取り組み強化

- AU/RECs(地域共同体)のイニシアティブの実行力向上を支援
 - －AU/RECsの活動のための基金への拠出等(最初の取組:AFISMA基金に600万ドル拠出)
- PKO訓練センターへの支援等を通じ、**3,000人**の平和構築にかかる人材育成を実施

平和構築／平和の定着

- サハラの内陸及び大湖地域を重点地域とし、平和の定着支援を継続(最初の取組:約5.5億ドルの支援)
 - －ジェンダーの視点を重視
 - －ガバナンス支援等を通じた国家・コミュニティの再建支援
- 国連PKO活動に対する支援を継続(要員の派遣等)

第六回アフリカ開発会議（TICADVI）（8月27日～28日）



1 出席者・参加者

- ◆ 安倍総理大臣が、ケニヤッタ・ケニア大統領（開催国）、デビー・イトウノ・チャド大統領（AU議長）と共に共同議長。
- ◆ アフリカ**53**か国、国際機関等、民間セクター、NGOから約**11000**名以上（会場内のサイドイベント含む。）が参加。
- ◆ 総理同行ミッションとして、**77**団体の企業及び大学等の代表が参加。



2 セッションの概要

- ◆ 開会セッション：安倍総理から、我が国として、2016年から2018年の3年間で、我が国の強みである質の高さ（クオリティ）を活かした約**1000万人**への人材育成（エンパワーメント）を始め、官民総額300億ドル規模の質の高いインフラ整備や強靱な保健システム促進、平和と安定の基盤作り等のアフリカの未来への投資を行う旨発表した。また、この取組は、本年のG7伊勢志摩サミットの成果を実践する第一歩目であり、G7議長国として着実にその成果を実現する旨表明した。
- ◆ 全体会合1：アフリカ各国首脳等から、国際資源価格の下落、エボラ出血熱の流行と保健システムの脆弱性、平和と安定に関する問題等のアフリカが直面している新たな課題への対応について活発な議論が行われた。また、各国首脳から、安倍総理の基調演説に触れ、日本の取組に対する高い評価が表明された。





◆ テーマ別会合 1（経済の多角化・産業化）

国際資源価格の下落への対応として、一次産品に依存した経済構造の改革を取り上げた。道路・港湾整備や再生可能エネルギー（地熱発電等）を含む質の高いインフラ投資や、フードバリューチェーンの構築、産業人材育成等の重要性につき参加者間で認識を共有。

◆ テーマ別会合 2（強靱な保健システム）

公衆衛生危機への対応強化及びユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の2つを取り上げ、国際的な取組とあわせて各国の危機対応能力及び予防・備えを強化するとともに、アフリカが直面する広範な保健課題に対処するため、UHCの推進が重要であることにつき参加者間で認識を共有。

◆ テーマ別会合 3（社会の安定化促進）

社会の不安定化や気候変動による災害リスクに対応するため、社会の安定化促進について取り上げた。女性や若者の職業訓練を通じた雇用創出、治安能力の強化、防災や食料安全保障等の重要性につき参加者間で認識を共有。

◆ **全体会合 2**：安倍総理から、政府として民間企業の対アフリカ進出を後押しするため、投資協定及び租税協定交渉を推進し、「日アフリカ官民経済フォーラム」を立ち上げる旨発言。榊原経団連会長を始めとする日本の経済界代表から日本企業の知見と技術を活用したアフリカ開発への取組を紹介するとともに、アフリカ首脳及びアフリカ経済界代表から、日本企業の取組に対する評価と更なる投資促進への期待が述べられた。

◆ **閉会セッション**：成果文書として「**ナイロビ宣言**」を採択した。



3 個別会談等

(1) 安倍総理及び岸田外務大臣による各国・国際機関等との会談

安倍総理は、26名のアフリカ的首脳級参加者との間で個別又はグループでの会談を行った。また、岸田外務大臣は、10名のアフリカの閣僚級参加者及び7名の国際機関の長との間で個別又はグループでの会談を行った。

(2) 閣僚級事前会合

TICADVに先立ち、8月25日に、岸田外務大臣は、アミナ・ケニア外務長官及びヌール・チャド経済・開発計画大臣と共に閣僚級事前会合を開催し、「ナイロビ宣言」の内容を閣僚レベルで固めた。

(3) 関連会合（サイドイベント）

◆ 安倍総理

- ✓ ジャパンフェアの視察
- ✓ アフリカにおけるユニバーサル・ヘルス・カバレッジに関するハイレベルイベント
- ✓ STSフォーラム
- ✓ 笹川アフリカ協会主催セミナー
- ✓ 日本政府主催レセプション
- ✓ JICAハイレベル・パネル
- ✓ 日本・アフリカ・ビジネスカンファレンス

◆ 岸田外務大臣

- ✓ UNDP主催「アフリカ人間開発報告書」の発表式典

◆ 武井外務大臣政務官

- ✓ 国連主催の「TICADが後押しするアフリカのグッドガバナンス」
- ✓ 日仏共催の「アフリカのための日仏パートナーシップ」に出席した。

ナイロビ宣言：概要

～アフリカの持続可能な開発アジェンダ促進～ 繁栄のためのTICADパートナーシップ～

ナイロビ宣言

平成28年8月
TICAD VI事務局

冒頭

- 初のアフリカ開催をアフリカのオーナーシップの高まりの表れとして歓迎
- TICADの特徴を確認(アフリカ自身のアジェンダに寄り添う;人間の安全保障を尊重し、一人ひとりに着目;効果的な実施とフォローアップ等)

現状分析、優先分野(3つの柱)と分野横断的な課題

- 2013年以降の進展や新たな課題を確認。取り組むべき優先分野(3つの柱)を表明
- ① **国際資源価格の下落**
⇒ 経済多角化・産業化を通じた経済構造改革の促進
(質の高いインフラへの投資, 民間セクターの役割, 人材育成促進等)
- ② **エボラ出血熱の流行**
⇒ 質の高い生活のための強靱な保健システム促進
(公衆衛生危機への対応能力の強化, 危機の予防・備えにも資するユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の推進)
- ③ **暴力的過激主義の頻発**
⇒ 繁栄の共有のための社会安定化の促進
(若者・女性のエンパワーメント, 平和構築, 暴力的過激主義対策, 気候変動や海洋安全保障, 国連安保理改革)

●分野横断的な課題を確認

若者・女性・障害者のエンパワーメント, 科学・技術・イノベーション, 人材育成、官民連携, 民間セクター及び市民社会, 政府機関やグッドガバナンスの強化

今後の進め方

- 横浜行動計画2013—2017は, TICAD VIIまで有効とし, 引き続き実施する。
- 本宣言に掲げる新たな進展や課題に対応するため, ナイロビ実施計画を進める。
- ナイロビ実施計画は, 延長された横浜行動計画と一体をなす。
- 次回TICADは2019年, 日本にて開催する。

ナイロビ実施計画

①経済多角化・産業化を通じた経済構造改革の促進

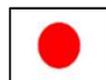
→広域開発, フード・バリューチェーン(FVC), 質の高いインフラを活用した都市開発やエネルギー開発, 生産性向上, ビジネス環境整備, 産業人材育成, 官民パートナーシップ 等

②質の高い生活のための強靱な保健システム促進

→サーベイランス能力向上含む公衆衛生危機への対応強化, UHCに向けた政策策定支援, 医療人材・保健政策人材育成, 予防接種・R&Dを含む医療サービスの質向上, 母子継続ケアの推進, 栄養改善 等

③繁栄の共有のための社会安定化促進

→若者, 紛争下における女性, 難民・国内避難民などの脆弱な人々への支援・エンパワーメント, 国家等の基礎能力向上, 気候変動・防災, 食料安全保障, 海洋安全保障, 国連安保理決議の遵守 等



TICAD VIにおける我が国取組 - “Quality and Empowerment” -



- 2016年～18年の3年間で、ナイロビ宣言の3つの優先分野に則し、**我が国の強みである質の高さ(クオリティ)を活かした約1,000万人への人材育成(エンパワーメント)**をはじめ、**官民総額300億ドル規模(*)**の質の高いインフラ整備や保健システム構築、平和と安定の基礎作り等のアフリカの未来への投資を行う。
- 上記取組は、**G7伊勢志摩サミットの成果(質の高いインフラ・保健・女性)を実践する第一歩目**。我が国の優れた科学技術・イノベーションの力を活かしつつ、G7議長国として着実にその成果を実現する。

I 経済の多角化・産業化 -“Quality Africa”-

TICAD VI ナイロビ宣言の優先分野の一つである「経済の多角化・産業化」に関し、G7伊勢志摩サミットの成果である「質の高いインフラ投資の推進のためのG7伊勢志摩原則」等をアフリカにおいて着実に実践し、経済活動の基盤となる質の高いインフラの整備を行うとともに、経済活動の核となる民間セクターの活動促進を通じてその実現に貢献する。

➤ G7伊勢志摩原則に沿った「質の高いインフラ投資」の推進による連結性強化

: 日本企業の関心の高いモンバサ・北部回廊、ナカラ回廊、西アフリカ成長地域の**三重点地域**をはじめとする総合広域開発、資源・エネルギー開発(地熱・高効率発電等)、都市開発(都市交通の整備等)等の分野において、アフリカ開発銀行との共同イニシアティブ(EPISA)も活用しつつ、**約100億ドル(約1兆円)の質の高いインフラ投資を実施**。

: 特に、経済活動に不可欠な電力供給に関して、**官民合わせて発電容量を約2,000MW増強**させる。また、地熱分野で、**2022年までに約300万世帯分の電力需要を賄う**。

: 持続可能な都市開発に関するマスタープランを**5都市**で作成。

: 「質の高いインフラ投資」に対する理解促進のため、アフリカ各国で「官民インフラ会議」を開催。

➤ 人材育成・生産性向上等を通じた民間セクターの活動促進

【人材育成】

: 「ABEイニシアティブ2.0」、AOTS・HIDAによる“モノ作り・メンテナンス人材”の育成、日本型教育の実践(高専含む)、資源開発分野における技術者育成をはじめ、**研究・実学・ビジネス実践を通じて、経済活動の核となる産業人材を約3万人育成**する。

【人材育成(続き)】

- : アフリカにおける知的財産制度の普及啓発に向け、1,000人の人材を育成する。
- : 今後アフリカで成長が期待されるIT産業に従事する若者に対する産官学連携による実践的な人材育成を推進。
- : 安全・安心なクルマ社会の実現に向けた自動車整備士の育成及び車検制度の普及啓発を官民連携で推進。
- : 科学技術分野の基礎学力強化のため、約2万人の理数科教員育成を実施。また、同分野における研究者間の交流・協力・ネットワークを強化。

【生産性・付加価値向上】

- : 「アフリカ開発のための新パートナーシップ」(NEPAD)と連携し、「カイゼン・イニシアティブ」をアフリカ全体に推進し、カイゼンを取り入れる工場等で生産性3割向上を目指す。
- : アフリカの基幹産業である農業に関し、市場志向型農業の振興とフードバリューチェーンの構築をビジョンの作成、人材育成、官民連携強化等により推進し、農業の収益性・生産性向上を図る。

【民間セクターへの資金供給】

- : 日本とアフリカ開発銀行との共同イニシアティブ(EPISA)について、双方の合計で33億ドルを超える規模に拡充し(2017~19年)、中堅・中小企業を含む民間セクターへの資金供給等を行う。
- : JBICのアフリカ貿易投資促進ファシリティ(FAITH)の支援額を20億ドル拡充(期間を1年間延長)し、民間投資を促進。
- : 女性のビジネス参画を促すため、女性起業家を対象にしたマイクロクレジットを実施。
- : IFC-MENAファンドを通じ、北アフリカ地域の雇用創出・成長を促進する。

【ビジネス環境整備及び民間セクターによる貢献】

- : JETROによるアフリカ主要国投資誘致機関との連携強化。アフリカ9ヶ国の投資誘致機関にジャパンデスクを設置。
- : ビジネス促進に向け、官民一体の対話を促進するための「日アフリカ官民経済フォーラム」を立ち上げる。
- : 2020年までに、100の国・地域を対象に投資関連協定を署名・発効させるべく、特にアフリカ諸国との投資関連協定の締結に向けて集中的に取り組む。また、日アフリカ間の投資及び経済交流を更に促進するため、租税条約の締結を推進。
- : 今回のTICADVIIにおいて、22の民間企業・団体が26のアフリカ諸国・国際機関等と73本の覚書(MOU)を署名。

II 強靱な保健システム促進 – “Resilient Africa” –

TICAD VI ナイロビ宣言の優先分野の一つである「質の高い生活のための強靱な保健システムの促進」に関し、G7伊勢志摩サミットの成果である「国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョン」をアフリカにおいても着実に実践する。そのために、各国のオーナーシップとリーダーシップを重視しつつ、特に人材育成を通じて「公衆衛生危機への対応能力及び予防・備えの強化」及び「アフリカにおけるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)推進」の実現に貢献していく。

▶ 公衆衛生危機への対応能力及び予防・備えの強化

- ：各国の公衆衛生危機への予防・備えの能力強化のため、国際共同研究の推進も含む様々な取組を通じて、コミュニティー等の地方部も対象に、感染症対策のための専門家・政策人材を約2万人育成する。
- ：公衆衛生危機への国際的な枠組み強化のため、WHOやOCHA等の連携加速化について主導するとともに、日本人の参画や資金拠出を通じて、WHO改革や世銀パンデミック緊急ファシリティ(PEF)、WHO緊急対応基金(CFE)を支援する。また、世銀のIDA等の活用を通じた危機への予防・備えの強化を目指す。

▶ 全ての人が保健サービスを楽しむアフリカへ（アフリカにおけるUHC推進）

- ：各国のモデルとなるUHC推進国(ケニア, セネガル, ガーナ)を選定し、政策人材育成等を含め重点的に支援を実施する。それらの取組等を通じて、基礎的保健サービスにアクセス出来る人数をアフリカ全体で約200万人増加させる。
- ：アフリカ各国におけるUHC達成を後押しするため、日本と世銀、WHO、グローバルファンド等と協働で策定した“UHC in Africa” (政策枠組) や “International Health Partnership for UHC 2030” (国際的なプラットフォーム) 等を通じて、G7を含む各国、国際機関、市民社会等との連携を強化する。
- ：保健の基礎となる栄養状態を“食と栄養のアフリカ・イニシアチブ” (IFNA) の創設、“栄養改善事業推進プラットフォーム”(NJPPP) の設置等) を通じて改善する。

また、上記2つの実現に向けて、G7伊勢志摩サミットでの約11億ドルの拠出表明に関し、グローバルファンド、Gavi等を通じて、約5億ドル以上の支援をアフリカで実施し、約30万人以上の命を救う。(* 拠出期間は各機関により異なり、実際の疾病等の状況による。)

Ⅲ 繁栄の共有に向けた社会安定化 –“Stable Africa”–

TICAD VI ナイロビ宣言の優先分野の一つである「繁栄の共有に向けた社会安定化」に関し、G7伊勢志摩サミットの成果をアフリカにおいて着実に実践し、情報共有や分析、国境管理能力等の強化と並んで教育や職業訓練等を行うことで、平和と安定の基礎を作る。また、アフリカの主要産業であり、社会安定化にとって必要不可欠な農業について、人材育成やコメの生産量増大等を通じて、アフリカにおける食料安全保障を促進する。更に、人材育成等の取組を通じて、気候変動・自然災害分野での脆弱性克服に貢献する。

➤ 若者への教育・職業訓練等をはじめとする平和と安定の実現に向けた基礎作り

【平和と安定】

：平和で安定したアフリカの実現に向けて、5万人への職業訓練を含む約960万人の人材育成及び約5億ドル(約520億円)の支援を実施する。

【食料安全保障】

：食料安全保障の強化のため、CARD(アフリカ稲作振興のための共同体)において、農民6万人及び普及員2,500人に稲作技術の普及を行う。

【気候変動対策】

：気候変動・自然災害に脆弱なアフリカに対し、今後3年間で4,000人の人材育成を含む約18億ドル(約1,870億円)の気候変動・自然災害対策支援を実施する。

：アフリカ35ヶ国において、森林資源の把握技術の向上、植林を実施するための環境整備等を推進することで、COP21で開始された、2030年までにアフリカ全土で1億ヘクタールの荒廃森林等を再生させるという目標の達成に貢献する。

：地熱発電をはじめとする我が国の強みを活かした低炭素排出型のエネルギーシステム等を官民連携で推進することで、気候変動の緩和を図り、アフリカの持続可能な発展に貢献する。

出席者

- **アフリカ52か国**（首席代表：副首相・外相24名，その他閣僚・閣僚級16名），開発パートナー諸国（印，韓，中等を含む），国際機関，市民社会等が延べ約2,100名が参加。
- 外務省からは**河野太郎外務大臣，佐藤正久外務副大臣，山田賢治外務大臣政務官，辻清人外務大臣政務官**等が参加。

会議のポイント

- **債務持続性**等援助における国際スタンダード確保の重要性を確認。
- 日本がTICADVIで表明した**官民総額300億ドル規模の「アフリカの未来への投資」**は，9月時点で**160億ドル**を達成。**対象国の債務問題**がなければ，目標達成により近づいた可能性。
- ビジネス関連サイドイベント等，日・アフリカ民間セクターの幅広い参加。
- 「**TICAD報告書－進捗と課題－**」及び**共同議長サマリー**（概要を別添）を公表。

会議の概要

開会セッション 河野大臣発言のポイント

- **官民連携による人材育成・技術移転の重視。**
- 国際的な援助は，**被援助国の債務持続性への考慮**といった国際的スタンダードに従うべき。
- 「**質の高いインフラ**」に基づく**連結性強化**や「アジェンダ2063」に示されたアフリカの**経済構造転換**を支援。**自由貿易の重要性。**
- **自由で開かれたインド太平洋を推進。**法の支配に基づく海洋秩序及び航行の自由の確保が必要。
- **安保理改革**や**北朝鮮問題**に関するアフリカ諸国の協力を謝意。

全体会合1（TICADVI以降の開発動向と課題）

河野大臣発言のポイント

- TICADVで表明した**最大約320億ドルの官民による支援**：2017年末時点で**目標達成**。
- TICADVIにおいて表明した**官民総額300億ドル規模の『未来への投資』**：2018年9月時点で約**160億ドル**を達成。ODAは着実に進捗。民間投資は2016年に減少。一部の円借款案件やその他の公的資金がここ数年間**対象国の債務問題により停滞**。
- **ビジネス環境整備の必要性**（投資協定の締結，腐敗対策，行政サービス等）。
- 債務持続性の関連で**債権国・債務国の双方による返済可能性，透明性，財政健全性の確保の重要性**を指摘。 1

全体会合2（包摂的な成長に向けた経済の構造転換） 山田大臣政務官発言のポイント

- 零細・中小企業（MSMEs）振興，産業育成・雇用促進，「カイゼン」，A B E イニシアティブによる産業人材育成，質の高いインフラ投資の推進，T I C A D プロセスへの民間の参加，「日アフリカ官民経済フォーラム」，二国間投資協定等の取組。
- 債権国と債務国双方に，健全な財政管理と債務持続性等が求められる。
- 農業生産性向上，科学技術イノベーション（STI），ブルーエコノミーに言及。海洋秩序や，航行・領空通過の自由が尊重される自由で開かれた海洋の重要性。

主なサイドイベント等

- アフリカのきれいな街プラットフォーム（環境省・横浜市・J I C A ・ U N E P ・ U N - H A B I T A T 共催）
- アフリカ稲作振興のための共同体（C A R D）ハイレベル会合（J I C A ・ 外務省共催）
- アフリカにおけるビジネス機会（U N D P ・ ジェトロ・外務省共催。佐藤外務副大臣出席）
- 日本の中小企業の可能性（ジェトロ・U N D P ・ 外務省共催。辻外務大臣政務官出席）
- 日本アフリカ・ビジネス・フェア2018（外務省主催）
- このほか西村康稔内閣官房副長官は，日本企業6社と8か国のアフリカ閣僚を招いて朝食会を主催。
- また，市民社会，世界銀行等もこの機会にサイドイベントを主催・共催した。
- この機会にT I C A D 7のロゴを発表。歌手のM I S I AをT I C A D 7名誉大使として発表。



全体会合3（人間の安全保障のための健康で，持続可能で安定した社会） 山田大臣政務官発言のポイント

- ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（U H C）の推進及び災害対応・防災，気候変動分野での貢献。
- 都市環境整備，教育職業訓練を通じた若者と女性のエンパワーメント，紛争予防やアフリカ自身による課題解決の重要性。

全体会合4（アフリカ域内及び域外との連結性の強化） 山田大臣政務官発言のポイント

- 物理的，制度的，デジタル上及び人的連結性の向上に向けた支援。
- 自由で開かれたインド太平洋の実現に向けた質の高いインフラ投資による回廊開発，税関手続簡素化及び人材育成等の取組。

二国間会談

- 河野外務大臣は25名の副首相・外相等と会談。佐藤外務副大臣，山田外務大臣政務官及び辻外務大臣政務官もアフリカ諸国の首席代表等との間で個別に会談。

全体会合 1：TICAD VI以降の開発動向と課題

- TICADV及びVIで打ち出した取組に関し、日本を含む参加者による取組の実施状況を確認。TICAD 7に向け、アフリカ諸国、パートナー国、国際機関、民間等による取組の加速化を確認。
- アフリカ大陸自由貿易地域設立協定（AfCFTA）の署名や南スーダン、アフリカの角を含む平和構築の動きを歓迎。保健、防災、気候変動等の課題への対応、人材育成及び制度構築、債務持続性（返済可能性、財政健全性、透明性）の確保やビジネス環境整備の重要性を確認し、ドナー側及びアフリカ側双方の取組を呼びかけ。

全体会合 2：包摂的な成長に向けた経済構造転換

- 成長するアフリカ経済の好機を逃さず、経済多角化・産業化促進のため、零細・中小企業（MSMEs）振興、産業育成、農業の生産性向上、科学・技術・イノベーション（STI）推進、エネルギー開発等の必要性を確認。債務持続性・財政健全性、ビジネス環境整備、技能開発等が民間投資促進の鍵。
- アフリカにおけるブルー・エコノミーの高い潜在性を認識。国連海洋法条約等に反映されたルールに基づく海洋秩序を通じた海洋安全保障・海賊対策等の重要性を強調。自由で開かれた日本とアフリカを結ぶ海洋の実現が地域全体の安定と繁栄の確保に資することを確認。

全体会合 3：人間の安全保障のための健康で持続可能で安定した社会

- 人間の安全保障の実現に向け、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の推進及び気候変動の影響による自然災害への対応強化と防災、都市環境整備、教育や職業訓練を通じた若者と女性のエンパワーメントの重要性を確認。
- アフリカの平和と安定に向けて、紛争予防やアフリカ自身による課題解決の重要性を共有。

全体会合 4：アフリカ域内及び域外との連結性強化

- アフリカの平和と繁栄のため、物理面（質の高いインフラ整備）、デジタル面（ICT等）、制度面（経済連携、税関円滑化等）、人材面（大学間交流、スポーツ等）の各側面について、アフリカ域内及び域外との連結性強化の重要性を確認。
- 国際港湾を含む主要なインフラが公正で開かれた透明な形で運営される必要性を認識。

安倍総理のアフリカ訪問 (2014年1月10日～14日)

訪問の背景

- ◆ 第五回アフリカ開発会議(2013年6月)で、総理から**早期のアフリカ訪問を約束**
「地球儀を俯瞰する外交」の下、8年振りの総理の本格的なアフリカ訪問として
コートジボワール, モザンビーク, エチオピア(含:AU本部)を訪問。
コートジボワールでは、同国に集まった**西アフリカ10か国の首脳**とも会合。



アフリカ訪問全体の成果

- ◆ **パートナーとしての日本の魅力発信**: 政策スピーチ(於: AU本部)で、「一人、ひとり」を大切にする日本の支援や企業の投資・組織文化はアフリカの成長に貢献するとして、日本こそアフリカが選ぶべきパートナーと訴え、加えて若者と女性のエンパワーメントを重視する旨表明した。また計13か国の首脳と会談し、アフリカでの日本の存在感を強化。
- ◆ **トップセールスの推進**: 同行した延べ33の企業等代表の首脳への紹介等、トップセールスを推進。モザンビークとの経済、学術協力や日・エチオピア航空協定改正議定書など、政府・民間で計14件の文書に署名。
- ◆ **平和と安定への貢献**: 「積極的平和主義」に基づき、南スーダン、サヘル地域、中央アフリカを含む紛争等への対応のため、3.2億ドルの支援の用意を表明。また、アフリカ開発銀行との協調融資額の倍増(5年で20億ドル)を表明。
- ◆ **重層的な関係強化**: 各国で2020年東京五輪に向けスポーツ行事を実施。総理夫人はファーストレディー外交を展開。

【政策スピーチの主要点】

- ✓ アフリカが発展・成長を続けるために、日本ならではの貢献として何ができるか?
 - 日本の伝統: 人材は最も貴重な資源。「一人、ひとり」の創意と工夫を大切にしてきた。(例:「カイゼン」)
 - そのような思想を、投資とともにもたらす日本企業は、必ずアフリカの人材育成に貢献する。
 - 日本及び日本企業との関係強化は、アフリカの持続的な成長に繋がる。
- ✓ アフリカの未来に向けた日本外交の機軸: 「若者と女性が輝くアフリカ」への最大限の協力を表明。
 - 若者への職業訓練の推進: TICAD産業人材育成センター第1号をエチオピアで始動。
 - ビジネスの将来を担う若手の育成: 日本の大学・企業で学んでもらう「ABEイニシアティブ」の着実な実施。
 - 女性への支援の推進: 教育, 農業, 保健分野への支援等。
- ✓ AUとの協力推進: アフリカを牽引するAUの努力を後押しし、またAU委員会に「カイゼン」支援を行うこと等を表明。

安倍総理のアフリカ訪問（2014年1月10日～14日）

訪問各国別の成果

コートジボワール（1月10-11日）



- **日本企業進出の布石**: 紛争から復活し年10%近い成長を実現する同国は、「西アフリカの玄関口」として日本企業の潜在的進出拠点。同国に対して、日本企業進出も見据え、インフラ、産業・人材育成、投資促進等の協力を本格化することを表明。また、企業等の代表を大統領に紹介。
- **西アフリカとの関係強化**: 総理訪問にあわせ周辺10か国の首脳が集結。11名の首脳と、インフラや人材育成等、15か国・3億人の統合が進む西アフリカが魅力的な地域となり民間投資を呼び込むためのビジョンを議論。
- **重層的な関係強化**: スポーツ関連行事（首脳間でのサッカー代表ユニフォーム交換、柔道「安倍杯」）や女性職業訓練施設視察を実施。また、総理夫人は孤児院視察等を実施。

モザンビーク（1月11-13日）



- **互恵的な「友情（AMIZADE: アミザーデ）」パートナーシップ構築**: 日本企業も深く参画する天然ガス・石炭の開発や、資源を活かした産業振興にあたり、同国の持続的成長や国民生活向上に日本政府が適切に関与し、官民連携でアフリカ進出への拠点を確保することを目指すもの。具体的には、ハイレベル政策対話の立ち上げ等に合意し、今後5年で300人の人材育成や約700億円の支援を柱とする「日モザンビーク相互成長支援パッケージ」を表明。
- **投資促進・円滑化**: 投資フォーラムを開催。企業間協力文書の署名、投資環境整備への双方の努力を確認。
- **重層的な関係強化**: 大学間協力文書の署名、スポーツ交流（2020年東京五輪に向けた女子バスケットボール選手との交流）を実施。また、総理夫人が、農業、社会福祉等の現場を視察。

エチオピア（1月13-14日）

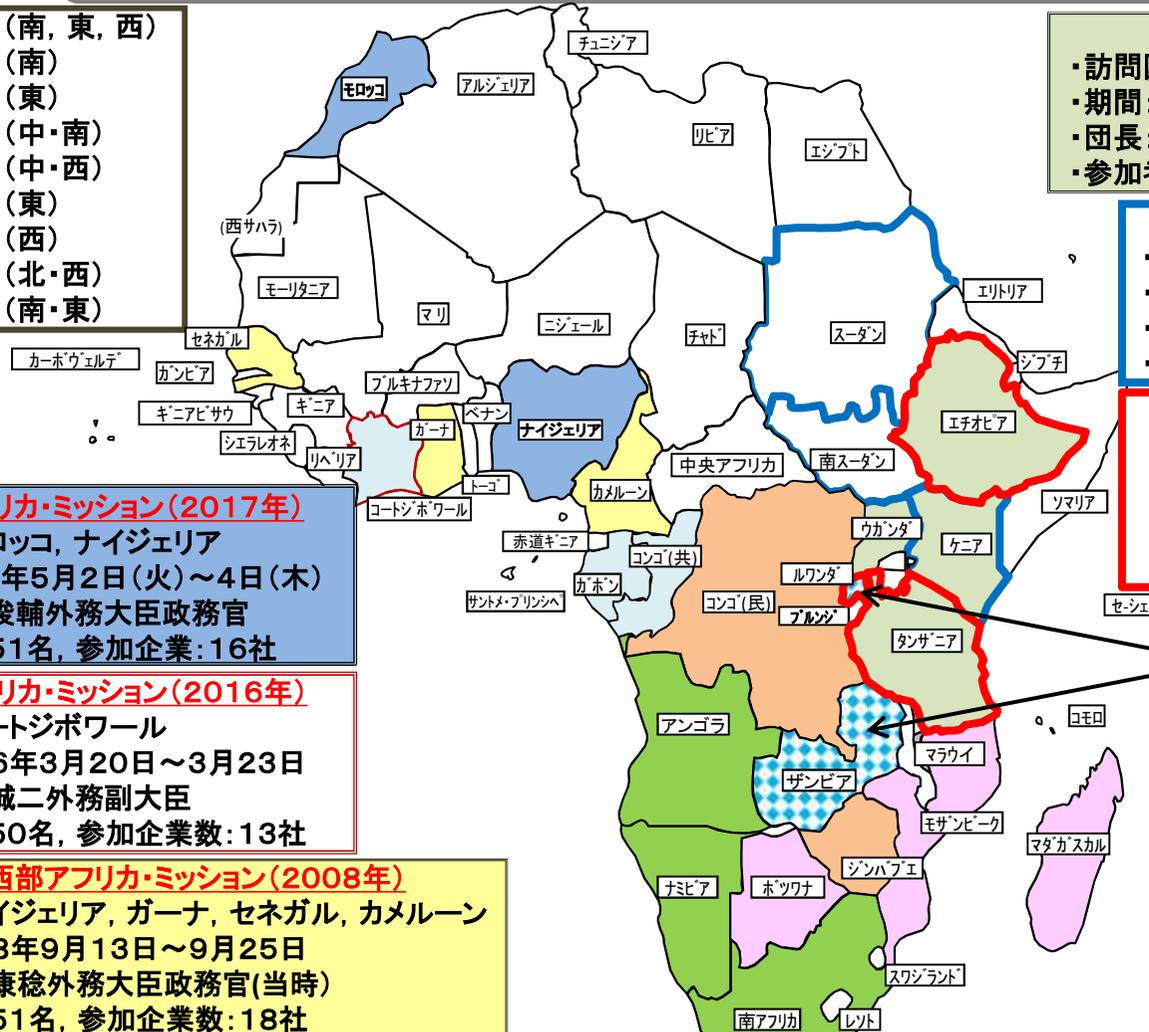


- **「日本らしさ」の発信**: AU本部を擁する「アフリカ政治の首都」である同国での政策スピーチを通じ、アフリカの成長に向けたパートナーとしての日本の魅力を訴えた。
- **エチオピアとの直結・交流強化**: 成田空港への直行便就航を可能とする二国間航空協定改正議定書に署名。また、「カイゼン」等の日本の支援に謝意が示されると共に、両国間のビジネス関係増進を確認。
- **南スーダン情勢**: エチオピアが主導する周辺国の仲介努力への支持を表明、連携を確認。
- **重層的な関係強化**: 故アベベ選手の子息等と懇談。総理夫人は大学への図書寄贈、社会福祉施設の視察等を実施。

アフリカ貿易・投資促進官民合同ミッション

日本・アフリカ間の貿易・投資を促進し、双方の経済発展を後押しすることを目的とした、第4回アフリカ開発会議(TICADIV)以降の重要施策の一つ。

- ・2008年 3(南, 東, 西)
- ・2010年 1(南)
- ・2011年 1(東)
- ・2012年 1(中・南)
- ・2013年 1(中・西)
- ・2014年 1(東)
- ・2016年 1(西)
- ・2017年 1(北・西)
- ・2018年 1(南・東)



東部アフリカ・ミッション(2008年)

- ・訪問国:ケニア, ウガンダ, エチオピア, タンザニア
- ・期間:2008年9月9日~9月19日
- ・団長:御法川信英外務大臣政務官(当時)
- ・参加者数:59名, 参加企業数:23社

東部アフリカ・ミッション(2011年)

- ・訪問国:ケニア, スーダン, 南スーダン
- ・期間:2011年10月9日~10月14日
- ・団長:山根隆治外務副大臣(当時)
- ・参加者数:49名, 参加企業数:14社

東部アフリカ・ミッション(2014年)

- ・訪問国:エチオピア, ルワンダ, タンザニア
- ・期間:2014年8月24日~8月31日
- ・団長:石原宏高外務大臣政務官(当時)
- ・参加者数:69名, 参加企業数:17社

2018年度ミッション

- ・訪問国:ルワンダ, ザンビア
- ・期間:2018年7月22日~28日
- ・団長:堀井学外務大臣政務官(当時)
- ・参加者数:71名, 参加企業数:31社

南部アフリカ・ミッション(2008年)

- ・訪問国:ボツワナ, モザンビーク, マダガスカル, 南ア
- ・期間:2008年8月31日~9月9日
- ・団長:吉川貴盛経済産業副大臣(当時)
- ・参加者数:69名, 参加企業数:21社

南部アフリカ・ミッション(2010年)

- ・訪問国:南ア, アンゴラ, ナミビア
- ・期間:2010年8月27日~9月4日
- ・団長:藤村修外務副大臣(当時)
- ・参加者数:62名, 参加企業数:12社

北・西部アフリカ・ミッション(2017年)

- ・訪問国:モロッコ, ナイジェリア
- ・期間:2017年5月2日(火)~4日(木)
- ・団長:武井俊輔外務大臣政務官
- ・参加者数:51名, 参加企業:16社

西部アフリカ・ミッション(2016年)

- ・訪問国:コートジボワール
- ・期間:2016年3月20日~3月23日
- ・団長:木原誠二外務副大臣
- ・参加者数:50名, 参加企業数:13社

中・西部アフリカ・ミッション(2008年)

- ・訪問国:ナイジェリア, ガーナ, セネガル, カメルーン
- ・期間:2008年9月13日~9月25日
- ・団長:西村康稔外務大臣政務官(当時)
- ・参加者数:51名, 参加企業数:18社

中・西部アフリカ・ミッション(2013年)

- ・訪問国:コンゴ(共), ガボン, コートジボワール
- ・期間:2013年11月24日~12月2日
- ・団長:石原宏高外務大臣政務官(当時)
- ・参加者数:56名, 参加企業数:18社

中・南部アフリカ・ミッション(2012年)

- ・訪問国:コンゴ(民), ジンバブエ
- ・期間:2012年8月18日(土)~8月25日(土)
- ・団長:加藤外務大臣政務官(当時)
- ・参加者数:32名, 参加企業数:9社